

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【事業年度】	第75期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	I D E C CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	59,783	62,757	58,355	53,983	70,789
営業利益 (百万円)	6,112	5,728	4,704	4,041	9,672
経常利益 (百万円)	6,484	5,849	4,613	4,104	10,398
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,296	3,700	3,006	2,803	7,896
包括利益 (百万円)	7,211	2,166	1,714	3,794	9,999
純資産額 (百万円)	45,292	45,544	42,788	43,111	49,008
総資産額 (百万円)	91,530	89,032	87,025	88,252	94,960
1株当たり純資産額 (円)	1,370.01	1,383.18	1,365.73	1,432.43	1,677.51
1株当たり当期純利益 (円)	170.37	112.53	95.19	92.83	264.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	170.09	112.45	95.16	92.83	263.66
自己資本比率 (%)	49.2	51.1	49.1	48.7	51.2
自己資本利益率 (%)	13.5	8.2	6.8	6.5	17.2
株価収益率 (倍)	15.13	16.95	14.39	19.12	9.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,926	6,119	6,928	7,443	9,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	858	2,665	2,037	3,147	1,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,926	2,878	3,605	3,672	8,578
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,341	12,868	13,993	15,009	15,203
従業員数 (名)	3,873	3,654	3,683	3,780	3,328
(外、平均臨時雇用者数)	(693)	(711)	(718)	(680)	(1,126)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	30,499	31,319	29,474	27,869	33,189
営業利益 (百万円)	2,685	2,422	1,634	1,569	4,126
経常利益 (百万円)	4,728	3,588	3,135	2,187	7,278
当期純利益 (百万円)	4,364	2,243	2,724	1,371	6,347
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485	33,224,485
純資産額 (百万円)	32,759	33,247	31,452	29,364	31,468
総資産額 (百万円)	68,781	66,945	66,354	65,017	65,431
1株当たり純資産額 (円)	996.67	1,009.47	1,003.36	974.10	1,074.11
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(30.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	140.39	68.22	86.27	45.42	212.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	140.16	68.16	86.25	45.42	211.95
自己資本比率 (%)	47.6	49.6	47.3	44.9	47.6
自己資本利益率 (%)	15.3	6.8	8.4	4.5	21.0
株価収益率 (倍)	18.36	27.97	15.88	39.08	12.12
配当性向 (%)	35.6	73.3	58.0	110.1	47.1
従業員数 (名)	848	799	843	801	630
(外、平均臨時雇用者数)	(403)	(428)	(421)	(391)	(330)
株主総利回り (%)	216.3	165.3	125.1	162.6	236.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,420	3,090	2,397	2,043	2,878
最低株価 (円)	1,115	1,749	1,105	1,214	1,663

(注) 1. 第75期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当20円を含んでおります。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社（大阪市中央区）設立 開閉器の生産、販売開始
1969年4月	京都事業所（京都府長岡京市）完成 操業開始
1972年12月	アイデックコントロールズ株式会社（現・I D E Cシステムズ&コントロールズ株式会社）を設立（現・連結子会社）
1975年10月	I D E C CORPORATION（米国）を設立（現・連結子会社）
1982年7月	CI導入「I D E C」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
12月	株式会社アイ・イー・エス（現・I D E Cロジスティクスサービス株式会社）を設立（現・連結子会社）
1984年6月	福崎事業所（兵庫県神崎郡）完成 操業開始
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
11月	滝野事業所（兵庫県加東市）第二期工事完成
1995年8月	I D E C I Z U M I (H . K .) C O . , L T D .（香港）（現・I D E C H O N G K O N G C O . , L T D .）を設立（現・連結子会社）
1998年4月	竜野物流センター（兵庫県龍野市）完成 操業開始
2000年2月	I D E C I Z U M I A S I A P T E L T D .（シンガポール）を設立（現・連結子会社）
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
11月	愛徳克電気貿易（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
2004年10月	I D E C I Z U M I (H . K .) C O . , L T D .（香港）を合併で設立（現・連結子会社）
2005年6月	和泉電気自動化制御（深圳）有限公司（中華人民共和国）を合併で設立（現・連結子会社）
11月	I D E C 株式会社へ社名を変更
2012年4月	I D E C A S I A (T H A I L A N D) C O . , L T D . を設立（現・連結子会社）
2013年11月	愛徳克電子科技（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
12月	I D E C D A T A L O G I C 株式会社（現・I D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
12月	データロジックA D C 株式会社の株式取得（2014年4月、吸収合併により、I D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社に統合）
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得（2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更（現・連結子会社））
2017年3月	M M I T e c h n o l o g i e s S A S の株式取得（現・連結子会社）
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得
2019年4月	株式会社東京センサを吸収合併により、I D E C 株式会社に統合
2020年1月	I D E C C O N T R O L S I N D I A P R I V A T E L I M I T E D（インド）を設立（現・連結子会社）
2020年4月	株式会社ウェルキャットを吸収合併により、I D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社に統合
2020年11月	I D E C セールスサポート株式会社を設立（現・連結子会社）
2021年4月	I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社がスキューズ株式会社より事業を譲受
2021年9月	I D E C A L P S T e c h n o l o g i e s 株式会社を設立（現・連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社35社（国内6社、海外29社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、スイッチ事業、インダストリアルコンポーネンツ事業、オートメーション事業/センシング事業、安全・防爆事業、システム、その他の製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社14社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

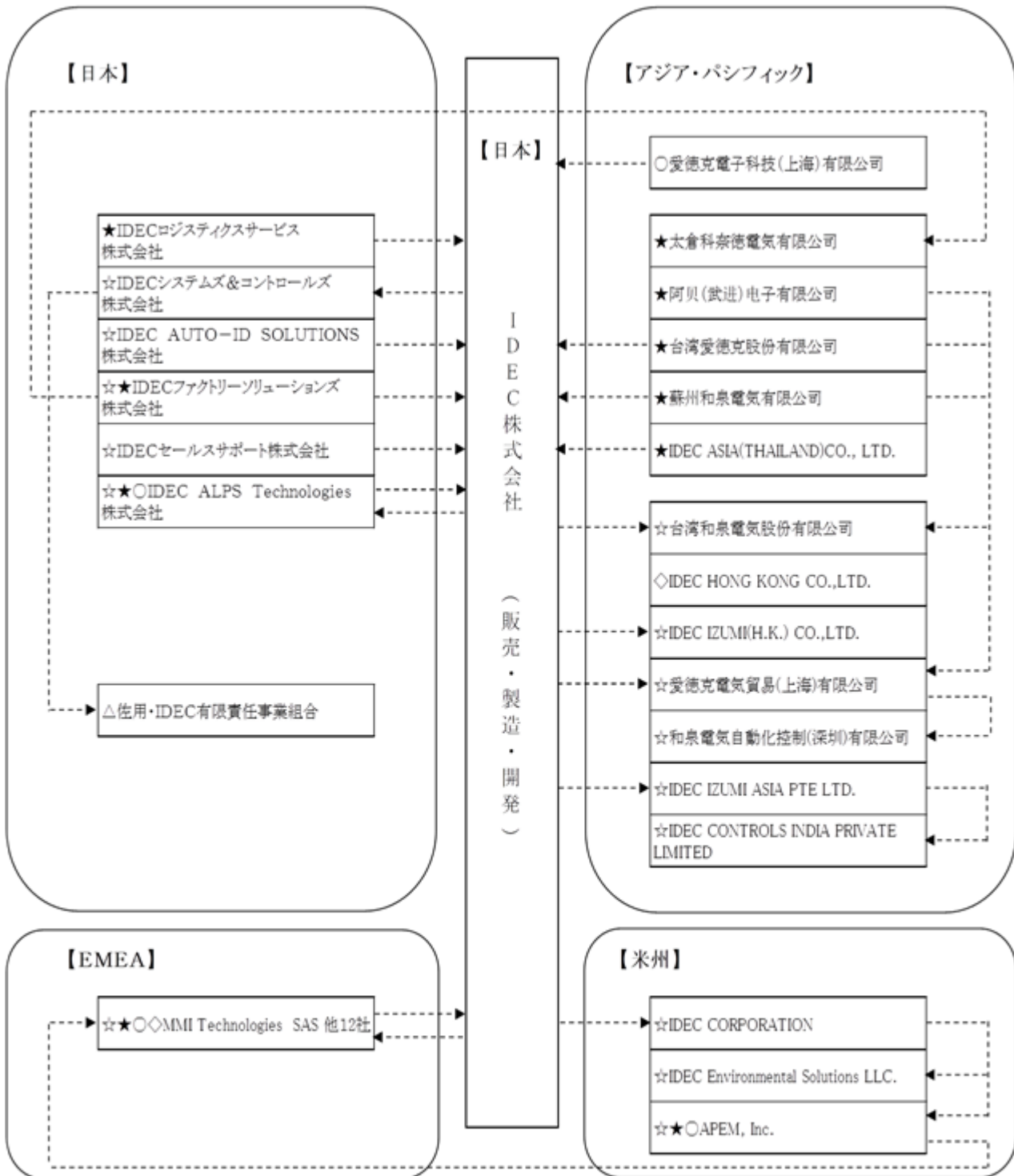
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
スイッチ事業	スイッチ、ジョイスティック、表示灯など	販売会社	I D E C セールスサポート株式会社	日本
			IDEC CORPORATION	米州
		製造・販売会社	APEM, Inc.	
		販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司	アジア・ パシフィック
			製造会社	
		開発・製造 販売会社	APEM SAS 他9社	EMEA
インダストリアル コンポーネンツ事業	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタ、 産業用LED照明など	販売会社	I D E C システムズ&コントロールズ 株式会社 I D E C セールスサポート株式会社	日本
			IDEC CORPORATION	米州
			台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司	アジア・ パシフィック
		製造会社	IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	
		開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
オートメーション事業 /センシング事業	プログラマブルコントローラ、 プログラマブル表示器、 光電スイッチ、 自動認識機器など	開発・製造 販売会社	I D E C ALPS Technologies株式会社	日本
		販売会社	I D E C AUTO- ID SOLUTIONS株式会社	
			I D E C セールスサポート株式会社	
			I D E C CORPORATION	米州
		製造会社	台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック
I D E C IZUMI (H.K.) CO., LTD.				
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.				
I D E C CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED				
愛徳克電気貿易（上海）有限公司				
和泉電気自動化制御（深圳）有限公司				
安全・防爆事業	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	I D E C セールスサポート株式会社	日本
			I D E C CORPORATION	米州
			台湾和泉電気股份有限公司	アジア・ パシフィック
		I D E C IZUMI (H.K.) CO., LTD.		
		I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.		
I D E C CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED				
愛徳克電気貿易（上海）有限公司				
和泉電気自動化制御（深圳）有限公司				
製造会社	I D E C ASIA (THAILAND) CO., LTD.	蘇州和泉電気有限公司		
	台湾愛徳克股份有限公司			
システム	協働ロボットシステム事業、 各種システムなど	製造・販売 会社	I D E C ファクトリーソリューションズ 株式会社	日本
その他	環境・エネルギー関連事業など	販売会社	I D E C システムズ&コントロールズ 株式会社	日本
			I D E C Environmental Solutions LLC	米州

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- > 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
日本					
I D E C システムズ & コントロールズ株式会社	大阪市淀川区	170	産業用太陽光発電 システム設備の提供	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任あり
I D E C ロジスティクス サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の醸装組 立、梱包・配送の 受託業務	100.0	醸装組立の委託 役員兼任あり
I D E C AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C ファクトリー ソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	制御機器の製造・ 販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C セールスサポート 株式会社 (注) 2	大阪市淀川区	100	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C ALPS Technologies 株式会社	大阪市淀川区	100	制御機器の開発・ 製造・販売	51.0	役員兼任あり
米州					
I D E C CORPORATION (注) 2、10	米国 カリフォルニア州	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C Environmental Solutions LLC (注) 1	米国 ハワイ州	千US \$ 100	農業・環境関連事業	100.0 (100.0)	農業・環境関連事業 役員兼任あり
APEM, Inc. (注) 2、8	米国 マサチューセッツ州	千US \$ 22,800	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任あり
E M E A					
MMI Technologies SAS (注) 2	フランス パリ	千EUR 41,110	持株会社	100.0	役員兼任あり
APEM SAS (注) 2、8	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・ 製造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任あり
IHM Technologies SAS (注) 2、8	フランス パリ	千EUR 48,089	持株会社	100.0 (100.0)	役員兼任あり
Contact Technologies UK Ltd (注) 2、8	イギリス バッキンガムシャー	千GBP 8,302	持株会社	100.0 (100.0)	役員兼任あり
その他9社					
アジア・パシフィック					
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED (注) 9	インド カルナータカ州	千INR 15,000	制御機器の販売	100.0 (75.0)	当社製品の販売 役員兼任あり
I D E C ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千THB 250,000	制御機器の製造・ 販売	100.0	当社製品の製造・販売 役員兼任あり
台湾愛徳克股份有限公司 (注) 2	中華民国 高雄市	千NT \$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造・販売並び に制御機器・部品の 製造・販売	100.0	制御用部品の販売 トランス、ソケットの購入
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任あり
蘇州和泉電気有限公司 (注) 2、3	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 10,730	制御機器の製造・ 販売	100.0 (14.0)	当社製品の製造 役員兼任あり
I D E C HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 5,000	持株会社	100.0	役員兼任あり
I D E C IZUMI (H.K.) CO.,LTD. (注) 4	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 22,300	制御機器の販売	100.0 (70.0)	当社製品の販売 役員兼任あり

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
愛徳克電気貿易(上海) 有限公司 (注)4、10	中華人民共和国 上海市	千US\$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任あり
愛徳克電子科技(上海) 有限公司 (注)6	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品のシステム 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員兼任あり
和泉電気自動化制御(深圳) 有限公司 (注)5	中華人民共和国 深圳市	千RMB 4,656	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任あり
太倉科奈徳電気有限公司 (注)7	中華人民共和国 江蘇省	千US\$ 400	電子機器・制御機器 の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員兼任あり
その他1社					
(持分法適用関連会社) 佐用・I D E C 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の 設置運営・農業事業	50.0	当社製品の設置運営 組合員兼任あり

- (注)1. IDEC Environmental Solutions LLCの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。
4. IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.、愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。
5. 和泉電気自動化制御(深圳)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD.であります。
6. 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。
7. 太倉科奈徳電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社であります。
8. APEM SAS、IHM Technologies SAS、APEM, Inc.、Contact Technologies UK Ltdの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologies SASであります。
9. IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITEDの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。
10. IDEC CORPORATION、愛徳克電気貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	I D E C CORPORATION	愛徳克電気貿易(上海)有限公司
(1)売上高	7,639	9,161
(2)経常利益	1,506	1,026
(3)当期純利益	1,103	790
(4)純資産額	5,923	2,046
(5)総資産額	8,344	3,875

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	1,019	(640)
米州	227	(20)
EMEA	1,250	(38)
アジア・パシフィック	832	(428)
合計	3,328	(1,126)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 従業員数の増減の主な理由は雇用形態、契約形態の変更に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
630 (330)	43.81	17.18	6,804

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	630	(330)
合計	630	(330)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が減少しておりますが、その主な理由はI D E C セールスサポート株式会社へ転籍したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C 労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟し、組合員数647名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 経営方針

当社グループは2019年に、真のグローバル企業となり、100周年に向けて持続した成長を続けることができるよう、新たな理念として『The IDEC Way』を制定いたしました。『The IDEC Way』は、Vision、Mission、Core Valuesの3つの要素で構成しており、その最も重要な基盤として、創業の理念「人間性尊重経営」を位置づけ、継承しております。

世界では依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、これまでも増して、人々の働き方やライフスタイルの変化のスピードは加速しております。またサステナビリティの観点では、地球規模での気候変動への対応も進んでおり、事業活動を通じた社会課題の解決が重要な経営課題となっております。

人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること。これは創業以来変わることのない、私たちの想いです。当社グループは、誰もが健康で、幸せに、生き生きと暮らすことのできる社会を実現するための取り組みを推進しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする主たる経営指標としてROE及びROICの向上を掲げており、さらには1株当たり当期純利益(EPS)を重視した経営計画を策定しております。ROE及びROICについては10%以上を確保することを目標としており、営業利益率の向上とEPSとあわせて、常に高い目標に挑戦してまいります。

なお、上記の数値目標は当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来様々な要因によって目標を達成できない可能性があります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の充実に加え、個人株主の皆さまにわかりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、2023年3月期に売上高1,000億円、営業利益15%を目指す中期経営計画を、2017年に公表いたしました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により事業環境が大きく変化したため、現在のメガトレンドや社会課題などを踏まえて計画の見直しを行い、2025年3月期を最終年度とする新中期経営計画を2022年5月に発表いたしました。

『The IDEC Way』を踏まえて、新たなスローガン「Passion For Your Success ~世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング向上を目指して~」を制定し、長年培ってきた制御技術をベースに、自動化・無人化・省力化需要や、安全・安心・ウェルビーイング意識の向上をはじめとする、注力分野に対応した取り組みを推進することで、社会課題の解決に貢献し、持続的な成長の実現を目指しております。

新中期経営計画では、会社設立80周年を迎える2027年3月期に営業利益率20%を実現するため、2025年3月期に売上高800億円以上、営業利益130億円以上、営業利益率16%以上の達成を目指しております。

当社は創業当時から、人と機械をつなぐHMI(Human-Machine Interface)のリーディングカンパニーとして、グローバルに事業を拡大してきました。しかし時代の変化に伴い、ものづくりの現場や生活のさまざまなシーンにおいて、制御用操作スイッチやプログラマブル表示器をはじめとする、人と機械の接点となる「Interface」だけでなく、IoTの進展などにより、人と機械、機械と機械などが相互にネットワークでつながる「Interaction」へと事業領域が広がってきました。そして今後は、ネットワークでつながった機械装置に加え、人と機械が共存する空間も含めた、環境を最適化(Optimal Environment)することで、人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現するための需要が高まっていくものと考えられます。こういった背景を踏まえて、これまで培ってきた安全DNAを活かし、今までのHMIの考え方をさらに進化させた、人を中心とするHMI-X[Transformation]を当社グループの新たなコンセプトとして推進してまいります。

HMI-X [Transformation]



HMI-X [Transformation] をグローバルで積極的に推進し、4つの基本戦略に基づく活動を行っていくことで、当社グループのパーパスである「人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現」し、持続的な成長を目指していきます。

(目標達成に向けた4つの基本戦略)

成長戦略の推進

技術的な課題解決に基づく販売の強化

地域・業界ニーズに基づいた製品開発・販売の加速

中国、インド、その他重点市場における、M & A、業務提携を含む事業の拡大
収益性の向上

コスト・在庫削減及びリードタイム短縮に向けた生産体制・プロセスの最適化

販売管理費の見直し・最適化

不採算製品・事業の選択と集中

経営基盤の強化

ディーセント・ワークの推進

PMIと各種プロジェクト推進による事業体制の強化

グローバルでのデジタルマーケティング推進

ESGの取り組み強化

環境：環境負荷低減に向けた取り組み推進

社会：ダイバーシティの促進

ガバナンス：経営の透明性・効率性の向上

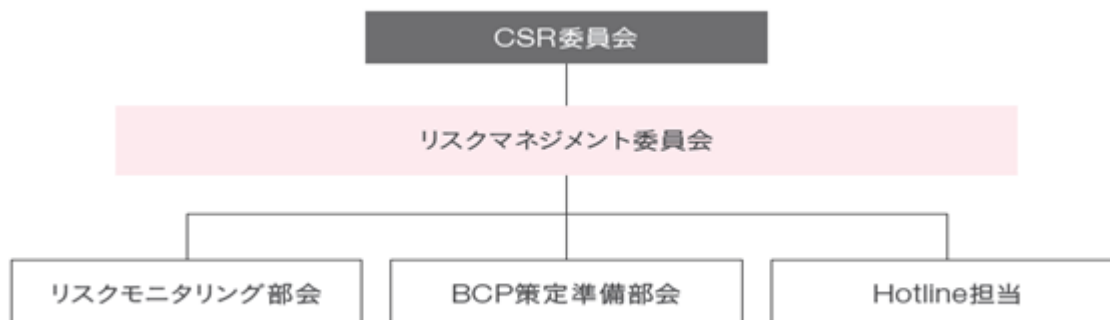
安全：安全・安心技術によるウェルビーイング創出

品質：高い製品品質・ものづくり能力の向上

2【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制と運用

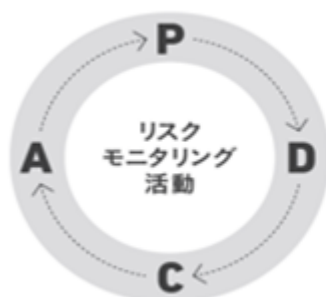
当社グループにおけるリスクの発生をあらかじめ回避するとともに、万一発生した場合にもその被害を最小限に抑制することを目的に、危機管理規程を制定しています。また、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」傘下の専門委員会として「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体での平常時のリスクマネジメントとリスク発生時の対応を行う体制としています。「リスクマネジメント委員会」には委員会内に「リスクモニタリング部会」と「BCP策定準備部会」を設け、当社グループ全体でのリスクの選定、評価、リスク低減に向けた取り組みのモニタリングや、当社グループ全体のBCP策定に向けた取り組みを実施しています。また、同委員会内に「Hotline担当」を設け、内部通報窓口の整備や通報事象への対応を行なっています。



「リスクマネジメント委員会」はこれらの取り組み内容を年2回開催される「CSR委員会」にて報告し、「CSR委員会」から取締役会に報告を行うとともに、通報案件など重要事象については「リスクマネジメント委員会」から直接取締役会に報告することで、経営層へ適切にリスク情報を報告できる体制を整えています。

リスクモニタリング部会

リスクマップに基づく高リスク事象に対し、管轄する部門ごとに年間でのリスク低減目標を設定し、上期・下期の半年毎にその進捗を確認しています。年度末にはリスクマップ・高リスク事象を見直し、次に優先的に対応すべきリスク事象を特定する活動を実施しています。また気候変動リスクを含むリスクを管理し、主管部門への定期的な対応状況の確認も実施しています。



Plan | リスク低減目標の設定

Do | リスク低減取り組み実施

Check | リスク評価アンケートの実施

Action | リスクマップ見直し/高リスク事象特定

BCP策定準備部会

当社グループにとっての高リスク事象の一つである地震等の自然災害に備えるため、BCP策定を推進するための準備部会を立ち上げ、災害発生時対応の基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画についての検討と策定を推進しています。

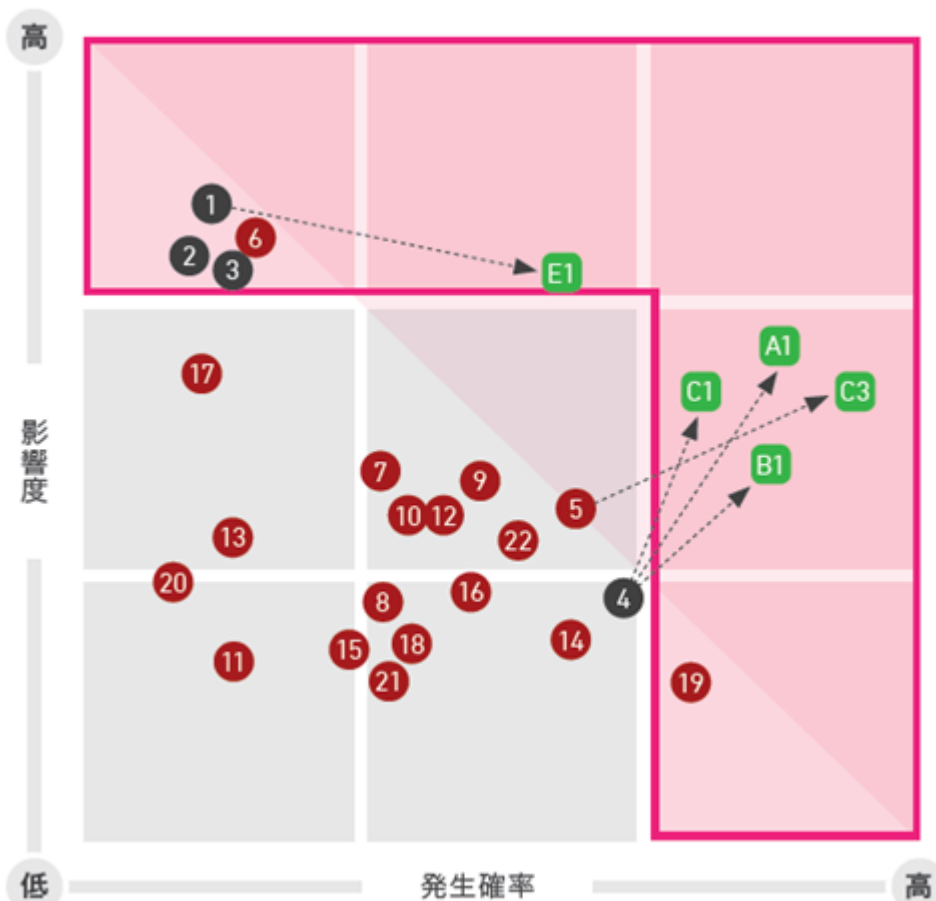
大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって「南海トラフ地震」は大きなリスクであると認識しています。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成し、平常時から必要な防災対策などの見直しを進めています。あわせて、社内イントラを使って社員一人ひとりの防災意識を高めるための情報発信なども行っています。

(2) 高リスク事象の特定プロセス

当社グループの持続的な事業の拡大、企業価値向上にマイナスの影響を与える事象を「リスク事象」として想定し、リスクモニタリング部会でリスクの特定、評価を実施しています。想定される各リスク事象について「発生確率」「被害の大きさ」「影響度」を指標とした評価アンケートを実施し、その結果からリスクマップにプロットして相対的に評価しています。また、環境マネジメント委員会において重要と評価した気候変動リスクも「リスク事象」として統合し、同一マップの中で評価しています。そして、その中で発生確率又は影響度が高いと評価された事象を「高リスク事象」とし、優先的にリスク低減の取り組み目標を立てるように管轄部門へ展開し、その状況について定期的にモニタリングしています。

想定するリスク事象とリスクマップ

リスクカテゴリー	No.	リスク事象	
外部要因リスク	①	関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災	
	②	拠点地域内での紛争やテロの発生	
	③	事業拠点内でのクラスターの発生	
	④	外部要因(部品廃番、調達困難)による製品仕様変更	
事業戦略リスク	⑤	納期長期遅延につながるような部材調達困難	
	⑥	生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生	
	⑦	製品の性能・データ改ざんによる品質偽装	
	⑧	使用禁止物質が含まれた製品の流通	
	⑨	戦略投資リスク	
	リソース・インフラリスク	⑩	重症以上の労働災害の発生
		⑪	サボタージュ、ストライキによる業務機能停止
		⑫	システムダウン、ネットワークダウンなどのインフラの半日以上以上の停止
	コンプライアンスリスク	⑬	他社の知的財産権侵害による販売差し止め、損害賠償請求
⑭		上位役職者によるハラスメントの発生	
⑮		会計、税務の不適切処理による追徴課税	
⑯		社員による高額の横領、背任、贈収賄	
⑰		上位役職者によるインサイダー取引	
⑱		独禁法、下請法違反による公取の立ち入り	
⑲		自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩	
⑳		許認可不備による業務差し止め	
会計・財務リスク		㉑	売上債権回収困難、貸倒
		㉒	資産の毀損リスク
気候変動リスク	A1	カーボンプライシングの上昇(炭素税・電力料金上昇)	
	B1	既存の製品・サービスの排出量の少ないオプションへの置き換え	
	C1	顧客行動の変化や市場トレンドの不規則変化	
	C3	原材料調達・製造コスト増(炭素税導入・上昇など含む)	
物理的リスク	E1	極端な気象事象の過酷さの増大による生産拠点の被災やサプライチェーン分断	



A 1 ~ E 1 の気候変動リスクは、環境マネジメント委員会で高リスクと評価された事象を同一マップ上に反映しています。外部/内部要因リスクは短～中期、気候変動リスクは中～長期でリスク評価をしており、外部/内部要因リスクが影響を及ぼすと想定する気候変動リスクとの関係を矢印で示しています。

赤枠内にプロットされるリスクを高リスク事象と判定しています。

(3) 事業等のリスク

上記のとおり想定・評価した「高リスク事象」を含め、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与え、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下で記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

外部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
関西地区における震度6弱以上の地震等による事業拠点の被災（上記表・マップ中のリスクNo. 1）	大阪府と兵庫県に本社・主要事業所を有する当社グループにとって関西地区での巨大地震発生による事業所被災は大きなリスクであると認識しています。被災により一部又は全部の操業が中断した場合、適切なBCPを備えていなければ生産及び出荷が遅延する可能性や、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があり、財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えています。	リスクマネジメント委員会内にBCP策定を推進するための準備部会を立ち上げ、災害発生時対応の対策本部体制、基本的方針や初動対応フロー、事業継続計画についての検討と策定を推進しています。災害時に、対策本部の各担当が初動対応としてどのような動きをとるか想定し、またそのために必要なマニュアルやチェックリストを作成して平常時から必要な防災対策などの見直しを進めています。
拠点地域内での紛争やテロの発生（上記表・マップ中のリスクNo. 2）	グローバルに事業を展開し、展開国数15か国、海外売上比率が50%以上を占める当社グループにおいて、拠点地域内での紛争やテロ、またそれに準じるデモや抗争等により、社会や市場が混乱した場合には財政状況や事業展開に与える影響が大きいと考えています。	適時に情報を収集するとともに、地域分散などによりリスク回避を図っていますが、リスクにつながる状況が発生した場合には、例えば紛争地域回避による輸送の遅延や輸送費の高騰などの課題テーマ毎のタスクフォースを立ち上げ情報収集と対策を進めています。

項目	リスクの内容	主な取り組み
事業拠点内でのクラスターの発生（上記表・マップ中のリスクNo. 3）	世界的規模で拡大した新型コロナウイルス感染症については、当社事業拠点内で感染が拡大し長期化した場合、また、各国政府によるロックダウン等の政策が決定された場合などに、生産拠点の一時稼働停止、販売・サービス活動の休止、需要の低迷などにより、当社グループの販売生産活動及び業績並びに財政状態に影響を与える可能性があります。	当社グループでは感染予防や拡大防止に向けて職域接種の実施や毎日の検温と健康観察など徹底した感染予防対策を実施しております。また、グループ全体の生産・販売・在庫・物流などの状況把握に努め、事業活動への影響の低減を図っております。

内部要因リスク

項目	リスクの内容	主な取り組み
生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生（上記表・マップ中のリスクNo. 4）	人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現することをパーパスとして標榜する当社グループにとって、生命身体に影響する可能性のある重大製品事故の発生は財政状況や事業活動はもちろん、レピュテーションにも大きな影響を与える可能性があります。	QMS（Quality Management System）での帳票や手順書の整備を実施するとともに、市場クレームの故障情報を監視し、アラート機能や重大クレーム管理リストなどを整備して異常の早期察知と早期対応を推進しています。
戦略投資リスク（上記表・マップ中のリスクNo. 9）	外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っておりますが、事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社グループの市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	投資を伴う買収等の業務提携を行う際には、デューディリジェンスなどを通じて相手方企業の分析を行い、リスク等を加味したうえで適切な投資額となるよう努め、継続的にモニターしています。
他社の知的財産権侵害による販売差し止め、損害賠償請求（上記表・マップ中のリスクNo.13）	技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることによる知的財産権の係争が発生する可能性があります。	開発プロセスの中に、他社の特許等の知的財産権の調査を組み込んでおり、係争のリスクが減少するよう努めています。
自社重要情報、他社秘密情報、個人情報の漏洩（上記表・マップ中のリスクNo.19）	コロナ禍におけるリモートワークの推進、また業務のシステム化・情報化の進行とあわせて、個人情報保護法など法令による情報管理体制が求められる中ではより一層の情報管理が必要とされており、漏洩等が生じた場合の影響も大きいと考えています。	社内規程の見直しや業務システムのセキュリティレベルの向上など、情報管理体制の見直しを推進しています。

項目	リスクの内容	主な取り組み
資産の毀損リスク (上記表・マップ中のリスクNo.22)	棚卸資産について、実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、評価減が必要となる可能性があります。	供給計画・生産計画の策定において、急激な需要変動等機動的に反映し、在庫の長期滞留化リスク軽減に努めています。
	固定資産の減損に係る会計基準の適用により、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が発生する可能性があります。	固定資産の稼働状況、キャッシュ・フローの創出状況等を定期的にモニタリングし、効率的運用を実施しています。
	A P E M社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しており、景気変動等の影響により収益性が低下した場合、シナジー効果が発揮されず、減損損失が発生する可能性があります。	月次・四半期単位等定期的に業績動向・経営状態を確認するとともに、超過収益力の向上を目的としたシナジー効果の最大化に向けた取り組みを強化しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、全世界的にコロナ禍からの経済正常化が急速に進み、当社グループの主要顧客である製造業の設備投資需要も予想を遥かに超える高い水準で推移いたしました。

その結果、当社グループにおいては、昨年度よりすでに需要が急拡大している中国のみならず、日本・欧米の主力全地域において、半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が大幅に回復、急拡大したことから、主力のスイッチ事業を中心に売上が増加した結果、国内売上高は309億4百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

海外においては、中国のみならず、米州及びEMEAにおいても、コロナ禍からの経済の正常化、需要の急拡大が進み大幅に受注が増加して前年同期を大きく上回りました。その結果、海外売上高は398億8千5百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

利益面においては、主に売上高が大幅に増加したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、56億3千万円増益の96億7千2百万円（前年同期比139.3%増）となり、経常利益は前年同期に比べ、62億9千3百万円増益の103億9千8百万円（前年同期比153.4%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、50億9千2百万円増益の78億9千6百万円（前年同期比181.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、112.40円（前年同期は106.10円で6.30円の円安）、対ユーロの平均レートは、129.91円（前年同期は121.88円で8.03円の円安）となりました。

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

日本

日本においては、半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が大幅に回復、急拡大したことから、主力のスイッチ事業を中心に受注が予想を遥かに超える水準で増加した結果、売上高は前年同期に比べ、68億3千5百万円増収の340億4千5百万円（前年同期比25.1%増）となり、営業利益は前年同期に比べ、28億円増益の48億3千3百万円（前年同期比137.7%増）となりました。

米州

北米地域においては、全般的に需要が急拡大した結果、売上高は前年同期に比べ、28億7千8百万円増収の115億6千万円（前年同期比33.2%増）となり、営業利益は前年同期に比べ、9億9千5百万円増益の15億4千万円（前年同期比182.8%増）となりました。

欧州、中東及びアフリカ（以下、EMEA）

欧州においても、日本及び米州同様、コロナ禍からの需要の回復は急速に進み、制御用操作スイッチなど主力のスイッチ事業の売上が増加したことに加え円安の影響も受けた結果、売上高は前年同期に比べ、31億8百万円増収の119億4千万円（前年同期比35.2%増）となり、営業損益は前年同期に比べ、8億8千9百万円増益の6億3千6百万円の利益となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、中国において昨年度に引き続き需要の急拡大が進み、他のアジア地域も堅調に需要回復が進んだことから、主力製品であるスイッチ事業の制御用操作スイッチやインダストリアルコンポーネンツ事業の制御用リレーの売上が大幅に増加した結果、売上高は前年同期に比べ、39億8千3百万円増収の132億4千4百万円（前年同期比43.0%増）となり、営業利益は前年同期に比べ、10億1千4百万円増益の25億3千2百万円（前年同期比66.8%増）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の製品種類区分に組み替えた数値で比較しております。

スイッチ事業

中国を中心としたアジア・パシフィック、日本、米州、E M E Aの全地域において、主に設備投資需要が急拡大した結果、売上高は前年同期に比べ、81億3千6百万円増収の331億9千1百万円（前年同期比32.5%増）となりました。

H M I（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」などの製品群です。

インダストリアルコンポーネンツ事業

主力市場である米州及び中国市場での制御用リレーの売上が増加した結果、売上高は前年同期に比べ、38億2千1百万円増収の136億2千5百万円（前年同期比39.0%増）となりました。

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」、「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

オートメーション事業/センシング事業

日本、米州に加えE M E Aにおいても、プログラマブル表示器やプログラマブルコントローラの需要が急速に回復した結果、売上高は前年同期に比べ、17億5千5百万円増収の99億5千8百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」に加え、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

安全・防爆事業

国内外ともに設備投資需要が順調に回復し、売上高は前年同期に比べ、23億9千5百万円増収の89億8百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

産業現場の安全を守る「安全スイッチ」や「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

システム

日本において引き続き、半導体・液晶製造装置用等の制御盤の売上が増加したことにより、売上高は前年同期に比べ、2億2千5百万円増収の37億4千2百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

顧客ニーズに合わせてI D E Cの製品をシステム化して提供する「各種システム」、安全関連機器・安全技術を組み合わせて最適なシステムを構築する「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群です。

その他

日本におけるメガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムの売上が回復した結果、売上高は前年同期に比べ、4億7千2百万円増収の13億6千3百万円（前年同期比53.0%増）となりました。

メガソーラーや太陽光発電用電力マネジメントシステムをはじめとする「再生可能エネルギー事業」に加え、太陽光併用型農業プラントのトータルソリューションを提供する「次世代農業ソリューション」、幅広い分野での応用研究が進んでいる「ウルトラファインバブル（微細気泡）発生装置」などの事業や製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,443	9,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,147	1,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,672	8,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	507
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,016	194
現金及び現金同等物期末首残高	13,993	15,009
現金及び現金同等物期末末残高	15,009	15,203

営業活動によるキャッシュ・フローは、96億5千2百万円の収入（前年同期は74億4千3百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等を14億9千5百万円納付した一方で、税金等調整前当期純利益を112億7千万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億8千6百万円の支出（前年同期は31億4千7百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻により16億8千8百万円、固定資産の売却により16億5千6百万円の収入があった一方で、定期預金の預入により23億6千万円、固定資産の取得により20億5百万円、事業譲受により4億2千万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、85億7千8百万円の支出（前年同期は36億7千2百万円の支出）となりました。これは主に、借入の返済により37億8千万円、自己株式の取得により24億5千3百万円、配当金の支払いにより19億4千8百万円を支出したことなどによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	37,119	131.6
米州	1,804	122.4
E M E A	12,433	130.3
アジア・パシフィック	12,451	147.6
合計	63,809	133.9

（注）金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
日本	46,304	158.8	18,048	311.7
米州	14,641	159.4	5,060	267.0
E M E A	14,912	170.3	6,708	212.9
アジア・パシフィック	18,594	172.8	8,048	239.0
合計	94,452	163.2	37,866	266.6

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	34,045	125.1
米州	11,560	133.2
E M E A	11,940	135.2
アジア・パシフィック	13,244	143.0
合計	70,789	131.1

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済への影響については、今後とも不透明な部分はあるものの、ワクチン接種の拡大状況や経済活動再開の動き等を踏まえ、当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症の経済への影響は、今後はさらに薄れ、経済活動正常化の動きは活発化するものと仮定しております。連結財務諸表及び財務諸表に計上されているのれん及び商標権・顧客関連資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、上述した仮定をもとに、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮した事業の見通しに基づき、見積り及び判断を行っております。なお、現時点で当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

棚卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても簿価を切り下げており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様に棚卸資産の簿価を切り下げることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、工場その他の事業用施設等については、継続して収支を把握している単位かつ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位で、遊休資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しており、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、又は遊休状態で今後も使用する見込みがない場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれん及び商標権・顧客関連資産

当社グループは、のれん及び商標権・顧客関連資産に関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当連結会計年度においては、全世界的にコロナ禍からの経済正常化が急速に進み、当社グループの主要顧客である製造業の設備投資需要も予想を遥かに超える高い水準で推移いたしました。

その結果、当社グループにおいては、昨年度よりすでに需要が急拡大している中国のみならず、日本・欧米の主力全地域において、半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が大幅に回復、急拡大したことから、主力のスイッチ事業を中心に売上が増加した結果、国内売上高は309億4百万円（前年同期比25.4%増）となり、海外においては、中国のみならず、米州及びE M E Aにおいても、コロナ禍からの経済の正常化、需要の急拡大が進み大幅に受注が増加して前年同期を大きく上回りました。その結果、海外売上高は398億8千5百万円（前年同期比35.9%増）となりました。

当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、112.40円（前年同期は106.10円で6.30円の円安）、対ユーロの平均レートは、129.91円（前年同期は121.88円で8.03円の円安）となりました。

損益状況

売上原価は前年同期に比べ、92億7千9百万円増加し、404億7千9百万円（前年同期比29.7%増）となりました。これは主にコロナ禍からの経済正常化が急速に進み、当社グループの主要顧客である製造業の設備投資需要も予想を遥かに超える高い水準で推移した結果、売上高が増加したことによるものです。販売費及び一般管理費は、18億9千6百万円増加し、206億3千8百万円（前年同期比10.1%増）となりました。利益については、主に売上高が増加したことによりそれぞれ、営業利益は前年同期に比べ、56億3千万円増益の96億7千2百万円（前年同期比139.3%増）となり、経常利益は前年同期に比べ、62億9千3百万円増益の103億9千8百万円（前年同期比153.4%増）となりました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、50億9千2百万円増益の78億9千6百万円（前年同期比181.7%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より67億8百万円増加し、949億6千万円となりました。これは主に、無形固定資産が9億7千4百万円減少した一方で、棚卸資産が36億5千4百万円、売上債権が24億5百万円、現金及び預金が11億1千3百万円増加したことなどによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より8億1千1百万円増加し、459億5千1百万円となりました。これは主に、借入金が37億8千万円減少した一方で、仕入債務が20億1千8百万円、未払法人税等が19億7百万円増加したことなどによるものです。

純資産の額は、自己株式が24億2千9百万円増加（純資産の減少）した一方で、利益剰余金が59億4千6百万円、為替換算調整勘定が22億円増加したことなどにより、前連結会計年度末より58億9千7百万円増加し、490億8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億9千4百万円増加し、152億3百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、96億5千2百万円の収入（前年同期は74億4千3百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等を14億9千5百万円納付した一方で、税金等調整前当期純利益を112億7千万円計上したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、13億8千6百万円の支出（前年同期は31億4千7百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻により16億8千8百万円、固定資産の売却により16億5千6百万円の収入があった一方で、定期預金の預入により23億6千万円、固定資産の取得により20億5百万円、事業譲受により4億2千万円を支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、85億7千8百万円の支出（前年同期は36億7千2百万円の支出）となりました。これは主に、借入の返済により37億8千万円、自己株式の取得により24億5千3百万円、配当金の支払いにより19億4千8百万円を支出したことなどによるものです。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

当社グループでは、さらに加速する環境変化に対応するためのさまざまな取り組みを推進しております。DX（デジタル・トランスフォーメーション）や業務改革の推進により、働く環境の変化に合わせて、リモートワーク、裁量労働の導入といった、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を前提とした制度の見直しを行っております。

また、グローバルな情報発信基地の役割を担うスタジオを本社内に設置し、動画制作に加え、製品販促のための各種情報配信や、オンラインセミナー・説明会の実施などを推進してまいりました。同時に、グローバルでのデジタルマーケティング導入や、業務プロセスの自動化などによる、サービスレベルの向上や業務効率化を積極的に行っております。

コロナ禍において、自動化や省人化、非接触、遠隔監視・操作といったキーワードが注目を集めており、働く人々の安全・安心・ウェルビーイング向上のための需要も高まっております。こういったニーズを踏まえた新製品の開発を推進するとともに、ソリューション提案を強化するための組織として技術営業部を立ち上げました。

これまでの売上は、制御用操作スイッチをはじめとする各種コンポーネントが中心でした。今後は、既存の販売網を活用することでコンポーネントビジネスを強化しつつ、当社グループが最も強みを持つHMIや安全をコアとしたソリューション提案に注力することで、お客さまの課題を解決し、カスタマーサクセスを実現できる体制づくりを行ってまいります。特に、工作機械や自動車、ロボット、AGV（無人搬送車）・AMR（自律走行搬送ロボット）といった、これまでのノウハウや販路を活かすことができ、グローバルでの市場成長が見込める業界を中心に、売上拡大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、当社とA P E Mグループで行っており、各連結子会社は当社及びA P E M S A Sで開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として日本とE M E Aで行っております。

当社では、時代のニーズに対応した最適な製品・ソリューションを提供するために、"いつも、ずっと、みんなに新しい安心を(Pioneer the new norm for a safer and sustainable World.)"をVisionとして掲げ、機械の操作スイッチをはじめとする制御機器開発で培ってきたコア技術を活用してきました。工場などの製造現場やくらしの身近な場面において、人と機械が向き合う接点をより安全に、そして快適にするといった安全・安心・ウェルビーイングの実現と追求を目指した、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,593百万円であり、売上高の3.7%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品であるスイッチ事業及びインダストリアルコンポーネンツ事業では、中国市場向けとして、装置・機械の衛生面や安全面が向上、I P 6 6 対応による防水性の確保、ディスクタンブラーのキーユニット採用による安価に導入が可能な「22CWシリーズ 鍵付セレクトスイッチ ディスクタンブラータイプ」を開発しました。中国のハイエンド市場は中国装置メーカーの海外輸出等で市場が拡大しており、デザインや品質の高いスイッチが展開されている状況にあります。価格競争力を高めた当製品で市場におけるCWシリーズの競争力を高めています。また、アジア・パシフィック市場で発売している「リレー用SNシリーズ ソケット」については、国際規格対応 UL 508、CSA C22.2 No14を取得、日本市場に展開、拡販を開始しました。

F A市場で盤内Push-in化が進む中、メタルフレーム電源「PS3V形スイッチングパワーサプライ」に、Push-inタイプをバリエーション追加、Push-in接続による省スペース、省工数、耐振動性などのメリットを合わせた訴求により、更なる電源ビジネスの拡大を図ります。更にFC6A形プログラマブルコントローラAll-in-OneタイプCPUモジュールに、作業者の作業熟練度に依存しない安定した品質の配線作業が簡単で短時間に配線できる機能、「Push-in端子を持つタイプ」をバリエーション追加、自動車生産ライン及び工作機メーカー等のセットメーカーや装置メーカーをターゲットにシェアの拡大を図ります。

オートメーション事業/センシング事業では、当社表示器の特長である高い視認性、耐環境性、IoT関連機能を継承し、ローエンド市場においても価格競争力を持つ、7インチのプログラマブル表示器「HG2J形」を開発しました。これまで中型表示器として、5.7インチのサイズが主流であった北米、日本市場でも、7インチの表示器が検討され始めており、市場の変化が起きています。この変化への対応となる「HG2J形」を訴求し、北米、日本市場においても販売を拡大、表示器ビジネスの利益率改善を目指します。また応答速度0.5ms(クラス最速)、-30℃まで耐えられる耐環境性能、ライトオン/ダークオン切換スイッチ搭載、距離設定反射形(BGS)の長距離化、拡散反射形の検出距離バリエーションといった特徴を持つアンプ内蔵小型光電スイッチ「SA2E形」を開発しました。汎用光電センサ市場は価格競争の激しい市場であるが、顧客のニーズを踏まえた機能を重視したものとなっている当製品は、現場の困りごとをダイレクトに解決できるものとなります。

安全・防爆事業では、E M E A、アジア・パシフィック台湾市場向けに「非常停止用押ボタンスイッチ付樹脂製コントロールボックス「YB形」を開発しました。この製品は、ボックス取付け穴を外側に設けており、現場においてボックスカバーを開けずにボックスの取付けが可能、作業性が格段に向上した製品となり、生産性向上・省工数を実現、高い製品力・価格にて樹脂製コントロールボックスの市場シェアを広げます。また振動(速度3点/加速度2点)、温度を同時に測定可能な、小形で、無線(920MHz特定小電力無線)、磁石で固定できる筐体及び電池で駆動といった機能を持つ防爆無線振動センサ「ES3M形」を開発しました。石油プラントや化学プラントにおける防爆エリア(ゾーン2:第二類危険箇所、水素、アセチレンにも対応)で、ポンプやモータなどの回転体に設置することで、振動データである速度や加速度データなどを無線で簡単に収集することができます。故障の予兆を見つけて未然に防ぐ「予知保全」を可能とし、防爆エリアのIoT化の推進が図れます。

コントロールボックス製品では、AGA/AGS形汎用コントロールボックスに取り付け可能な、軽量、低価格、短納期を実現したI P 6 5 対応樹脂製角形メータ「AM2B形」を開発しました。当製品は屋内仕様品として販売、従来品「AM20形」は金属製のため屋外仕様品として併売販売することで、市場に満足いただける製品となります。

安全スイッチ製品としては、危険区域内作業でのさらなる安全確保に適した防爆安全アプリケーションにも使用可能な、ソレノイドではなくKey(鍵)にてロック/アンロックを行う鍵付き安全スイッチ「HS5L-K形」を開発しました。当製品は「HS5L-K形」と「HW鍵付きセレクトスイッチ(ピンタンブラ)」を組み合わせて使用することにより、ホステッジコントロールだけでなく、メンテナンス時のモード切替、部分モード切替など様々なアプリケーション構築が可能、競合他社に無い特長を持った製品となり、本製品の市場投入によりシェアの維持・拡大を図ります。また安全スイッチ製品アクチュエータを2点、ヘビーデューティ用途となるHS1T安全スイッチに対応した「可動タイプアクチュエータスリムタイプ」及び鍵付き及び鍵無しタイプ「プラスチックタイプスライドハンドルアクチュエータ」を開発しました。「可動タイプアクチュエータスリムタイプ」は、最小挿入半径の小さい開き扉に対応、取付け方向も底面と側面に対応しており、強ロック強度(ロック強度5000Nに対応)となるものです。「プラスチックタイプスライドハンドルアクチュエータ」は、小形でスリムな安全スイッチ「HS5D形」、「HS5L形」に対応し

ており、プラスチック+アルミで構成、軽量ながら強度を確保したものとなり、市場にあるプラスチックタイプに対して高い強度、かつ高い機械的耐久性を保持しており、競合製品とは差別化した製品となります。アクセサリの品揃えをすることで差別化を図り、安全スイッチのシェア拡大を目指します。

エッジスイッチでは、断面積が幅22mm、高さ20mmと非常に小型な形状で(最大曲げ半径80mm)、デザイン性の高い、また耐油性を持つ小型セーフティエッジスイッチ「E30BK1形」を開発しました。当製品は小型でありながら機械類の安全性を示す安全規格EN ISO13856-2:2013(セーフティエッジスイッチ)とEN 12978:2003+A1:2009に適合しており、工作機械の自動扉、AGV/AMRなどの自動搬送装置、サービスロボットの停止装置などへ搭載が可能です。

APEMグループでは、当連結会計年度において、研究開発組織の強化や中長期的なビジョンに基づく主力技術に注力した結果、革新的な技術応用や製品を数多く開発し、内4件の特許を申請しました。グループ全体での協業もさらに強化し、共通の部品、デザインを活用する開発も推進しました。その他、11件の新規製品の発売と約200件の既存製品のカスタマイズに取り組んでおり、引き続き、積極的な製品開発計画を策定し、コンポーネンツに加え、ジョイスティックの開発や技術提案を加速させます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資やインフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は2,503百万円となりました。

所要資金については、自己資金又は借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産への投資2,217百万円、無形固定資産（ソフトウェア）への投資285百万円となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に1,116百万円、インフラ整備関連投資として248百万円の設備投資を行っております。

米州においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に347百万円、インフラ整備関連投資として15百万円の設備投資を行っております。

E M E Aにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に466百万円、インフラ整備関連投資として16百万円の設備投資を行っております。

アジア・パシフィックにおいては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に287百万円、インフラ整備関連投資として5百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 本社/技術研究 センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	2,804	42	1,999 (8)	140	835	367	6,189	377 (70)
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	防爆・システム 製品製造設備等	469	12	1,056 (7)	2	1	43	1,584	48 (35)
福崎事業所 (兵庫県神崎郡福崎町)	表示灯製造設備 LED関連製品 製造設備等	288	192	48 (16)	2	3	125	661	74 (108)
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	519	399	443 (18)	4	2	248	1,617	80 (85)
木場事業所 (東京都江東区)	テープスイッチ 製造設備等	18	17	-	1	-	8	45	19 (16)
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	841	15	304 (8)	3	20	25	1,210	11 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日本 I D E Cシステムズ &コントロールズ 株式会社	本社等 (大阪市淀川 区等)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	5	569	547 (247)	0	0	28	1,152	27 (3)
I D E Cファクト リーソリューションズ 株式会社	本社等 (愛知県一宮 市等)	制御製品 製造設備等	1,008	67	468 (8)	6	7	483	2,040	143 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

セグメント名 及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	使用権 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社 (米国カリ フォルニア 州)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	977	42	474 (8)	-	7	125	1,628	95 (22)
APEM, Inc.	本社 (米国マサ チューセツ 州)	制御製品製造 設備等	-	29	-	278	30	46	384	131 (-)
E M E A APEM SAS	本社 (フランス コサード)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	421	459	49 (11)	68	121	387	1,507	347 (10)
APEM Component Ltd	本社 (イギリス バッキンガム シャー)	制御製品製造 設備等	-	85	32 (3)	417	2	138	676	247 (18)
MEC ApS	本社 (デンマーク バレルブ)	制御製品製造 設備等	-	84	-	36	-	45	166	49 (-)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份 有限公司	本社、工場 (中華民国 高雄市)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	1,135	114	11 (2)	-	5	89	1,356	153 (-)
蘇州和泉電気 有限公司	本社、工場 (中華人民共 和国江蘇省)	制御製品製造 設備等	723	565	-	-	1	361	1,651	208 (476)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社、工場 (タイサラブ リ県)	制御製品製造 設備等	315	137	107 (17)	-	0	50	611	249 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っておりません。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金又は借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりです。なお、完成後の増加能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しています。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
日本 提出会社	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・ 金型等製造設備	300	自己資金 又は借入金	2022年4月	2023年3月
	福崎事業所 (兵庫県神戸市)	同上	200	同上	同上	同上
	竜野物流センター (兵庫県たつの市)	建物・ 機械設備等	400	同上	同上	同上
I D E C システムズ& コントロールズ株式会社	本社等 (大阪市淀川区等)	機械設備等	100	同上	同上	同上
I D E C Alps Technologies 株式会社	本社等 (大阪市淀川区等)	金型等製造設備	100	同上	同上	同上
米州 APEM, Inc.	本社、工場 (米国マサチューセッツ州)	建物等(注)	400	同上	2022年1月	2025年12月
		建物附属設備・ 機械設備等	100	同上	2022年4月	2023年3月
EMEA APEM SAS	本社、工場 (フランス、コサード)	建物等(注)	100	同上	2022年7月	2031年12月
		機械設備等	200	同上	2022年4月	2023年3月
APEM SACEMA	工場 (チュニジア、スークラ)	建物等(注)	200	同上	2022年7月	2028年6月
アジア・パシフィック 蘇州和泉電気有限公司	本社、工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	機械設備・ 金型等製造設備	300	同上	2022年4月	2023年3月

(注) 上記の金額には、使用权資産の設備投資予定額が含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月15日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 33 当社子会社取締役 4	当社執行役員及び従業員 33 当社子会社取締役 4
新株予約権の数(個)	365(注)1,3	240(注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,500(注)3	24,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,888(注)2	1株当たり2,094(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～ 2022年6月30日	2021年7月1日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,888 資本組入額:権利行使によって 新株を発行する場合には、新株 発行価額の1/2(1円未満の 端数は切り上げ)を資本に組み 入れないものといたします。た だし、自己株式を充当する場 合は、資本金への組み入れは行 いません。	発行価格:2,094 資本組入額:権利行使によって 新株を発行する場合には、新株 発行価額の1/2(1円未満の 端数は切り上げ)を資本に組み 入れないものといたします。た だし、自己株式を充当する場 合は、資本金への組み入れは行 いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 50 当社子会社従業員 14	当社執行役員及び従業員 269 当社子会社従業員 122
新株予約権の数(個)	2,902(注)1, 3	3,897(注)1, 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,200(注)1	389,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,821(注)2	1株当たり2,194(注)2
新株予約権の行使期間	2022年7月1日～ 2024年6月30日	2023年7月1日～ 2025年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:1,821 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。	発行価格:2,194 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものといたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものといたします。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものといたします。

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力の発生時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

決議年月日	2022年 6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員及び従業員 250
新株予約権の数（個）	3,000（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2024年 7月 1日～ 2026年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：未定 資本組入額：権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の 1 / 2（1円未満の端数は切り上げ）を資本に組み入れないものとしたします。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行いません。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとしたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとしたします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとしたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める 1 株当たりの払込金額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数を乗じた金額といたします。

1 株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に 1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値といたします。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額といたします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じであります。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものといたします。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定いたします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月21日(注)	4,000	34,224	-	10,056	-	5,000
2017年12月29日(注)	1,000	33,224	-	10,056	-	5,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	29	116	173	11	6,922	7,278	-
所有株式数(単元)	-	85,863	3,291	21,267	77,382	112	144,140	332,055	18,985
所有株式数の割合(%)	-	25.86	0.99	6.40	23.30	0.03	43.42	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,216,940株は、「個人その他」欄に42,169単元及び「単元未満株式の状況」欄に40株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,492	15.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,852	9.83
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,351	4.66
有限会社船木興産	兵庫県芦屋市東芦屋町17-23	1,041	3.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	542	1.87
CLEARSTREAM BANKING S.A. (常任代理人 香港上海銀行)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	477	1.65
藤田 和孝	大阪府豊中市	408	1.41
藤田 俊弘	大阪府豊中市	403	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	342	1.18
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	335	1.16
計	-	12,248	42.22

(注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式が4,216千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,216,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,988,600	289,886	-
単元未満株式	普通株式 18,985	-	-
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	289,886	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	4,216,900	-	4,216,900	12.69
計	-	4,216,900	-	4,216,900	12.69

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月15日)での決議状況 (取得期間 2022年2月16日~2022年6月30日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,452,881,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	1.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	1.9

(注) 2022年2月15日開催の取締役会決議による自己株式の取得は、2022年3月18日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	275	0
当期間における取得自己株式	187	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	14,500	30	-	-
保有自己株式数	4,216,940	-	4,217,127	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持並びに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE（自己資本利益率）及び株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり40円とし、さらに2022年3月26日に設立75周年を迎えたことから、株主の皆さまへ感謝の意を表した記念配当として20円を加え、60円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の40円と合わせ、1株当たりの年間配当金は100円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月2日 取締役会決議	1,200	40
2022年5月13日 取締役会決議	1,740	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外取締役を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

< 企業統治の体制の概要 >

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役6名）で構成しており、経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役は、経営方針に基づき、また法令及び定款に違反なきよう審議しております。なお、2021年度におきましては、計7回開催しております。

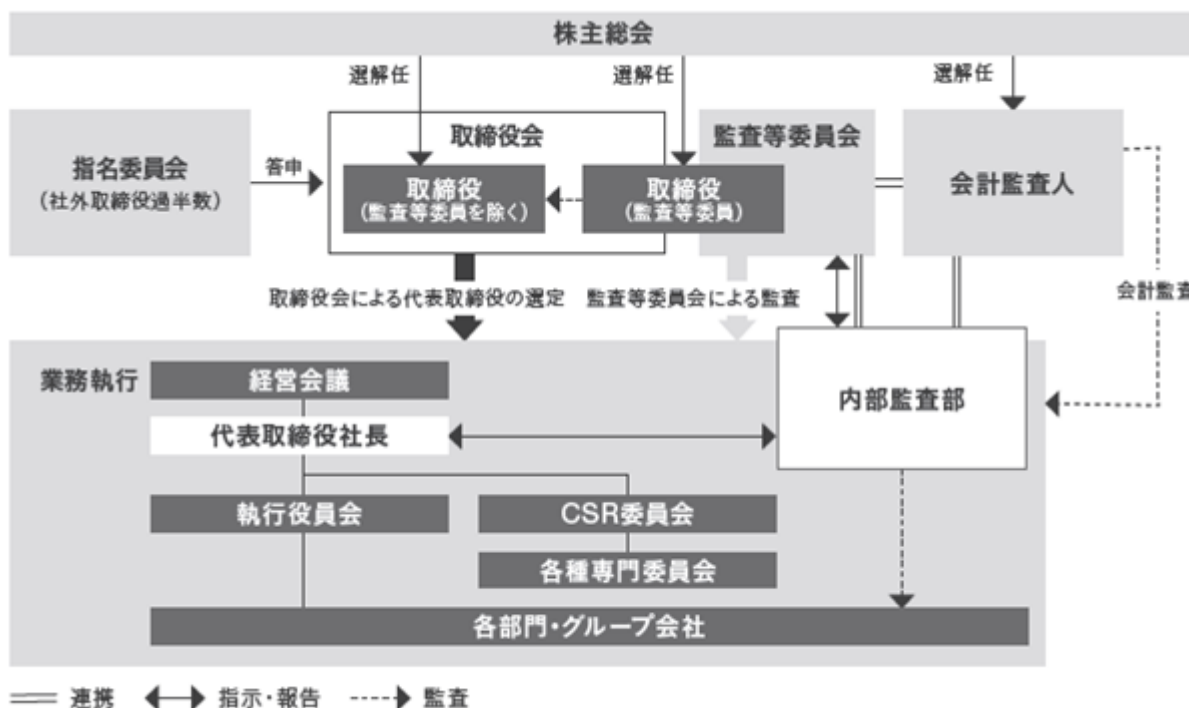
経営会議では、経営の戦略及び重要な政策の立案を行っております。その内容は、すみやかにその他の取締役に報告するとともに、執行役員等にも適宜適切に情報共有を図り、取締役会の機能強化及び経営効率の向上に寄与しております。なお、2021年度におきましては、計8回開催しております。

執行役員会では、各機能責任者を兼ねる執行役員が参加し、各業務の進捗状況及び課題についての報告を適宜行い、業務執行にあっております。なお、2021年度におきましては、計12回開催しております。

監査等委員会においては、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役に出席し、社内各部門及び各子会社に対する監査を実施するなどにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の業務執行を監視・監督できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役3名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。なお、2021年度におきましては、計10回開催しております。

さらに、取締役候補者の指名、及び次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性をもって決定していくため、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会（議長：代表取締役会長兼社長 船木俊之、委員：社外取締役 小林浩、社外取締役（監査等委員） 姫岩康雄、金井美智子）を2021年から設置しています。2021年度の開催回数は1回でメンバー全員が出席しています。取締役候補者の選定にあたっては、指名委員会が候補者を検討の上、取締役会へ答申する手続きを踏んでいます。後継者育成にあたっては、I D E C グループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議・執行役員会をはじめとする重要会議への参画機会の提供等により、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しています。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見具申しています。

上記体制図は以下のとおりです。



< 当該体制を採用する理由 >

当社においては、2018年6月15日開催の第71回定時株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行しており、意思決定の迅速化と社会的かつ多角的見地から業務執行に対する監督機能強化を図っております。また、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制をもとに、「執行と監督の分離」を実現させております。これらの体制を通じて、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおける危機を回避又は最小限に抑えるため、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催するとともに、CSR委員会でもその内容を報告し、危機管理状況のモニタリングや早期対応等を行いました。

社員とその家族の安否確認、サプライチェーン・事業所稼働の状況確認体制、事業継続計画体制の整備を図るため、「リスクマネジメント委員会」内に「BCP策定準備部会」を新たに設置し、災害対策の基本方針や南海トラフ地震を想定した初動対応フローの策定を進めております。

当社グループを取り巻くリスクを評価して高リスク事象を特定し、そのリスク低減への取り組みをモニタリングする体制を強化するため「リスクマネジメント委員会」内に「リスクモニタリング部会」を設けました。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社とそのグループ会社が相互に協力し繁栄を図るため「関係会社管理規程」を制定しており、同規程に基づき、グループ会社から当社に対し、その業績状況等の報告を引き続き行いました。また、当社内部監査室等の関係部門からグループ会社へのモニタリング・監査も適宜実施いたしました。

「IDEC Group Code of Conduct」の使用言語を追加したうえで社内イントラでも公開し、グローバルベースでの周知をさらに図りました。

グループ会社を含むリスクマップを策定し、グループ全体でのリスク把握に努め、リスクマネジメント委員会によるモニタリング活動の対象となるグループ会社を順次拡大しております。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。(ただし、違法な報酬又は利益、故意の行為に該当するものは除きます。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役及び執行役員で負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

・ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及びそれを株主総会によっては定めない旨も定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識のもとに経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名 (取締役のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船 木 俊 之	1947年 8 月 30日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年 7 月 当社取締役 1990年12月 常務取締役 1994年 6 月 専務取締役 1997年 6 月 代表取締役社長 2000年 4 月 代表執行役員(現) 2002年 4 月 IDEC CORPORATION Chairman,CEO(現) 2006年 6 月 代表取締役会長兼社長(現) 2021年 2 月 当社指名委員会委員(現)	(注) 3	210
代表取締役 専務	船 木 幹 雄	1953年 1 月 17日生	1979年 6 月 IDEC CORPORATION入社 1991年 6 月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年 4 月 当社入社 1997年 6 月 取締役 1999年 4 月 執行役員 I T 担当 2003年 5 月 専務取締役 2003年 5 月 専務執行役員(現) 2006年 6 月 代表取締役専務(現)	(注) 3	161
常務取締役	山 本 卓 二	1949年11月 26日生	1995年 9 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 2001年 6 月 オムロン株式会社執行役員 2003年 4 月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 2005年 6 月 同社執行役員常務 2009年 4 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO 2015年 6 月 当社取締役 2019年10月 当社常務取締役(現)	(注) 3	7
取締役	小 林 浩	1954年11月 12日生	2003年 4 月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長 2003年 6 月 本田技研工業株式会社取締役 2004年 4 月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド取締役社長 2005年 6 月 本田技研工業株式会社執行役員 2009年 4 月 同社執行役員日本営業本部長 2009年 6 月 同社取締役 2011年 4 月 同社常務執行役員アジア大洋州本部本部長 2011年 4 月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長 2011年 4 月 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド取締役社長 2019年 6 月 当社取締役(現) 2021年 2 月 当社指名委員会委員(現)	(注) 3	3
取締役	大久保 秀之	1954年10月 29日生	2010年 4 月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長 2012年 4 月 同社常務執行役、FAシステム事業担当 2014年 4 月 同社代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当 2015年 4 月 同社代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当 20016年 4 月 同社代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当 2017年 4 月 同社常任顧問 2018年 6 月 同社シニアアドバイザー 2021年 6 月 当社取締役(現)	(注) 3	0
取締役	杉 山 真理子	1964年 5 月 28日生	1987年 4 月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1994年 3 月 日本オラル株式会社入社 2010年 7 月 SAS Institute Japan入社 2012年 2 月 株式会社セールスフォース・ドットコム(現株式会社セールスフォース・ジャパン)入社 2018年 8 月 同社執行役員(現) 2022年 3 月 株式会社エラーワン代表取締役(現) 2022年 6 月 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常勤 監査等委員	姫 岩 康 雄	1953年11月 5日生	1983年8月 ビート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所(現 KPMG)入所 1990年8月 日本公認会計士登録 1994年8月 KPMGプロジェクトジャパン欧州担当ディレクター 1996年1月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)社 員 2001年2月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2003年9月 あずさ監査法人 パートナー 2009年7月 あずさ監査法人 大阪GJP(グローバル ジャパニーズ プラ クティス)室長 2015年5月 有限責任 あずさ監査法人全国社員会議長 2016年6月 姫岩公認会計士事務所所長(現) 2020年6月 当社取締役監査等委員 2021年2月 当社指名委員会委員(現) 2021年6月 当社取締役常勤監査等委員(現)	(注)4	0
取締役 監査等委員	金 井 美智子	1955年6月 16日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 1990年4月 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 同所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 2015年6月 コンドテック株式会社社外取締役(現) 2015年6月 三共生興株式会社社外監査役(現) 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役監査等委員(現) 2020年6月 アズワン株式会社社外取締役(現) 2021年2月 当社指名委員会委員(現)	(注)4	8
取締役 監査等委員	中 島 恵 理	1972年9月 2日生	1995年4月 環境庁入庁 2013年4月 環境省自然環境局総務課課長補佐 2015年4月 長野県副知事 2020年8月 環境省地球環境局脱炭素化イノベーション研究調査室室長 2021年12月 信州大学経済学部特任教授(現) 2022年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	-
計					391

- (注) 1. 取締役小林浩、大久保秀之及び杉山真理子は、社外取締役であります。
2. 取締役姫岩康雄、金井美智子及び中島恵理は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役6名(監査等委員である取締役3名を含む)を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。

小林浩は、経営並びに国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

大久保秀之は、経営及び事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である三菱電機株式会社の出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

杉山真理子は、IT業界における豊富な経験と実績を有しており、これらの経験と実績が、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。なお、当社の取引先である株式会社セールスフォース・ジャパンの出身であります。同社との昨年度における取引規模は連結売上高の1%未満であり、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断される軽微なものであり、独立性に問題はございません。

姫岩康雄は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

金井美智子は弁護士であり、企業法務に関する高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

中島恵理は地球温暖化対策、カーボンニュートラル政策など環境行政の分野において幅広く携わっており、その豊富な知識と経験から、当社における環境への取り組みに対する監査体制の強化に寄与いただくため、監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- a. 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- b. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- c. 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- d. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- e. 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- f. 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- g. 取締役に選任される前の5年間に上記aからfに該当していないこと。
- h. 上記aからbのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査部門並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役の過半数を占める社外取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

また、定期的に監査等委員である取締役4名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

<各監査等委員の監査等委員会の出席状況>

役職名	氏名		出席回数
常勤監査等委員 (社外)	姫岩 康雄	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	10回 / 10回 (出席率100%)
非常勤監査等委員 (社外)	川人 正孝	税務署での勤務、また税理士として豊富な経験と専門的知識を有しております。	10回 / 10回 (出席率100%)
非常勤監査等委員 (社外)	金井 美智子	弁護士として、企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。	10回 / 10回 (出席率100%)
非常勤監査等委員 (社外)	八田 信男	海外事業、また経営管理に関する豊富な知識と経験を有しております。	10回 / 10回 (出席率100%)

第75期の1年間における監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

(a)業務監査に係る監査活動

監査等委員会は、業務監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・取締役会や経営会議・各種委員会等の重要会議へ出席し、執行状況について確認し、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・内部統制システムの整備及び運用状況等について、内部統制部門や内部監査部門より定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明しました。
- ・代表取締役、社内外取締役及び執行役員等との意思疎通及び情報の交換を図り、監査項目についての情報収集と意見交換を実施しました。

(b)会計監査に係る監査活動

監査等委員会は、会計監査項目に対し、以下の監査活動を行いました。

- ・会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。
- ・四半期・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。
- ・会計監査人が実施する海外連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。
- ・会計監査人の評価を実施し必要な改善を要請するとともに、会計監査人の選解任について審議しました。
- ・監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査部を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査部は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、和田朝喜及び岩淵貴史の2名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他15名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	41	-

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	21	-	23	-
計	21	0	23	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動できるよう、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬の決定に関する方針を決議しました。その概要は、以下のとおりです。

- ・ 当社の取締役の報酬体系は、職位に応じた固定報酬と役員持株会への拠出を前提とした業績連動報酬とする。なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っているため、固定報酬のみとする。
- ・ 当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・ 業績連動報酬等は、役員持株会への拠出を前提とした現金報酬であり、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから算定に係る指標は連結営業利益率とし、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定のうえ、役位に応じた付与倍率で除した金額を各取締役の業績連動報酬とし、12等分して月次で支払うものとする。

- ・代表取締役の報酬額における業績連動報酬額の割合は10%～20%、その他の業務執行取締役の報酬額における業績連動報酬の割合は5%～10%を目途として決定する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容は、事前に監査等委員会において報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議し、それぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮のうえ、最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する旨の決定をする。

社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ決議され代表取締役会長兼社長に一任し決定したものであることから、当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しております。また、当事業年度においては、2021年6月18日開催の取締役会（過半数が独立性のある社外取締役で構成）において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬額の配分方法及び金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、監査等委員会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議しており、また当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会での決議を前提としておりますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしております。

当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、その職務と責任その他の事情を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額については年額3億6千万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額80百万円以内とそれぞれ決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	302	283	18	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3	3	-	-	-	1
社外取締役	36	36	-	-	-	6

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金
船木 俊之	155	取締役	提出会社	59	11	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	85	-	-	-
船木 幹雄	110	取締役	提出会社	38	6	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	65	-	-	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否

当社は個別の特定投資株式について、取締役会にて、当該保有先との取引状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済合理性等を基に保有目的の適切性及び収益性を毎年度確認することとしております。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を検討します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	2	160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバネ ティックス	222,500	222,500	取引関係強化のため。	有
	160	221		
(株)アマダ	657	657	当社が吸収合併した子会社が取 引関係強化のために株式を保有 していたため。	無
	0	0		

(注) 個別銘柄の定量的な保有効果については、取引先との関係性を考慮し記載しておりませんが、前述の検証方法に従い、保有の合理性を判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,783	17,896
受取手形及び売掛金	9,147	11,402
電子記録債権	741	892
商品及び製品	6,490	7,767
仕掛品	1,356	1,959
原材料及び貯蔵品	4,071	5,845
その他	1,273	1,426
貸倒引当金	47	19
流動資産合計	39,815	47,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,005	9,652
機械装置及び運搬具(純額)	3,167	2,875
工具、器具及び備品(純額)	1,402	1,609
土地	6,267	5,797
リース資産(純額)	240	211
使用権資産(純額)	878	1,061
建設仮勘定	1,131	1,018
有形固定資産合計	22,093	22,227
無形固定資産		
商標権	2,474	2,383
顧客関連資産	7,909	7,587
ソフトウェア	1,109	1,064
のれん	12,108	11,593
その他	63	62
無形固定資産合計	23,665	22,691
投資その他の資産		
投資有価証券	379	419
長期貸付金	154	114
退職給付に係る資産	308	326
繰延税金資産	1,090	1,343
その他	781	702
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	2,677	2,870
固定資産合計	48,436	47,789
資産合計	88,252	94,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,991	5,186
電子記録債務	1,360	2,183
短期借入金	4,850	3,800
1年内返済予定の長期借入金	2,730	2,105
リース債務	328	360
未払金	730	809
未払費用	2,612	2,803
未払法人税等	719	2,626
契約負債	-	584
前受金	157	-
預り金	274	207
製品保証引当金	17	40
その他	1,188	953
流動負債合計	18,959	21,660
固定負債		
長期借入金	20,365	18,260
リース債務	844	962
繰延税金負債	2,667	2,799
役員退職慰労引当金	37	45
退職給付に係る負債	1,688	1,577
資産除去債務	60	90
その他	517	556
固定負債合計	26,180	24,291
負債合計	45,140	45,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,215	9,231
利益剰余金	28,076	34,022
自己株式	5,329	7,759
株主資本合計	42,018	45,551
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	42
為替換算調整勘定	860	3,061
退職給付に係る調整累計額	4	6
その他の包括利益累計額合計	944	3,109
新株予約権	148	311
非支配株主持分	-	37
純資産合計	43,111	49,008
負債純資産合計	88,252	94,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	53,983	170,789
売上原価	231,199	240,479
売上総利益	22,783	30,310
販売費及び一般管理費	3,418,742	3,420,638
営業利益	4,041	9,672
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	38
持分法による投資利益	109	96
為替差益	716	722
その他	139	272
営業外収益合計	1,015	1,129
営業外費用		
支払利息	166	131
デリバティブ評価損	574	105
その他	212	165
営業外費用合計	953	403
経常利益	4,104	10,398
特別利益		
固定資産売却益	57	5,911
投資有価証券売却益	430	-
新株予約権戻入益	3	22
特別利益合計	440	933
特別損失		
固定資産売却損	60	65
固定資産廃棄損	779	756
事業整理損	8214	-
特別損失合計	293	61
税金等調整前当期純利益	4,251	11,270
法人税、住民税及び事業税	1,476	3,603
法人税等調整額	28	168
法人税等合計	1,447	3,435
当期純利益	2,803	7,835
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	60
親会社株主に帰属する当期純利益	2,803	7,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	2,803	7,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178	46
為替換算調整勘定	1,162	2,200
退職給付に係る調整額	6	10
その他の包括利益合計	990	2,164
包括利益	3,794	9,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,794	10,060
非支配株主に係る包括利益	-	60

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,219	26,804	3,309	42,771
当期変動額					
剰余金の配当			1,531		1,531
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,803		2,803
自己株式の取得				2,034	2,034
自己株式の処分		4		13	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	1,271	2,020	752
当期末残高	10,056	9,215	28,076	5,329	42,018

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	266	302	10	46	63	42,788
当期変動額						
剰余金の配当						1,531
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,803
自己株式の取得						2,034
自己株式の処分						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	178	1,162	6	990	84	1,075
当期変動額合計	178	1,162	6	990	84	322
当期末残高	88	860	4	944	148	43,111

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,215	28,076	5,329	42,018
当期変動額					
剰余金の配当			1,949		1,949
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,896		7,896
自己株式の取得				2,453	2,453
自己株式の処分		15		24	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	5,946	2,429	3,532
当期末残高	10,056	9,231	34,022	7,759	45,551

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	88	860	4	944	148	-	43,111
当期変動額							
剰余金の配当							1,949
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,896
自己株式の取得							2,453
自己株式の処分							39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	2,200	10	2,164	162	37	2,364
当期変動額合計	46	2,200	10	2,164	162	37	5,897
当期末残高	42	3,061	6	3,109	311	37	49,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,251	11,270
減価償却費	2,981	3,264
事業整理損	214	-
投資有価証券売却損益(は益)	430	-
のれん償却額	789	897
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	31
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1	77
受取利息及び受取配当金	49	38
支払利息	166	131
為替差損益(は益)	541	252
持分法による投資損益(は益)	109	96
製品保証引当金の増減額(は減少)	1	23
デリバティブ損益(は益)	574	105
固定資産売却損益(は益)	6	906
固定資産廃棄損	79	56
売上債権の増減額(は増加)	50	1,831
棚卸資産の増減額(は増加)	522	3,031
前受金の増減額(は減少)	9	157
契約負債の増減額(は減少)	-	584
未収入金の増減額(は増加)	86	15
仕入債務の増減額(は減少)	334	1,425
未払金の増減額(は減少)	64	74
未払費用の増減額(は減少)	345	96
未払消費税等の増減額(は減少)	163	211
預り金の増減額(は減少)	103	67
その他	538	26
小計	8,984	11,216
利息及び配当金の受取額	50	63
利息の支払額	170	132
法人税等の支払額	1,420	1,495
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,443	9,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,699	2,360
定期預金の払戻による収入	-	1,688
有価証券の取得による支出	426	-
有価証券の売却による収入	1,699	-
有形固定資産の取得による支出	3,140	1,718
有形固定資産の売却による収入	113	1,656
無形固定資産の取得による支出	255	287
投資有価証券の取得による支出	5	6
投資有価証券の売却による収入	485	-
事業譲受による支出	-	420
長期貸付金の回収による収入	65	64
その他	16	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,147	1,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	25,519	20,650
短期借入金の返済による支出	27,529	21,700
長期借入れによる収入	12,100	-
長期借入金の返済による支出	9,838	2,730
自己株式の取得による支出	2,034	2,453
配当金の支払額	1,529	1,948
非支配株主からの払込みによる収入	-	98
リース債務の返済による支出	359	514
その他	1	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,672	8,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	393	507
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,016	194
現金及び現金同等物の期首残高	13,993	15,009
現金及び現金同等物の期末残高	15,009	15,203

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 35社

連結子会社の名称

- (1) I D E C システムズ&コントロールズ株式会社
- (2) I D E C ロジスティクスサービス株式会社
- (3) I D E C AUTO - I D SOLUTIONS 株式会社
- (4) I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社
- (5) I D E C セールスサポート株式会社
- (6) I D E C ALPS Technologies 株式会社
- (7) I D E C CORPORATION
- (8) I D E C Environmental Solutions LLC
- (9) I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.
- (10) I D E C ASIA (THAILAND) CO., LTD.
- (11) I D E C CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED
- (12) 台湾愛徳克股份有限公司
- (13) 台湾和泉電気股份有限公司
- (14) 蘇州和泉電気有限公司
- (15) I D E C HONG KONG CO., LTD.
- (16) I D E C IZUMI (H.K.) CO., LTD.
- (17) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (18) 和泉電気自動化制御(深圳)有限公司
- (19) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (20) 太倉科奈徳電気有限公司
- (21) MMI Technologies SAS
- (22) IHM Technologies SAS
- (23) APEM SAS
- (24) Contact Technologies UK Ltd
- (25) APEM Component Ltd
- (26) MEC ApS
- (27) APEM, Inc.
- (28) APEM AB
- (29) APEM GmbH
- (30) APEM Benelux N.V.
- (31) APEM B.V.
- (32) APEM ITALIA SRL
- (33) SACEMA SARL
- (34) SAMELEC SARL
- (35) APEM (Wujin) Electronic Co., Ltd

上記のうち、I D E C ALPS Technologies 株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました、I D E C Australia Pty. Ltd. 及び APEM Ltd は清算完了により減少しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
佐用・I D E C 有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易（上海）有限公司、和泉電気自動化控制（深圳）有限公司、愛徳克電子科技（上海）有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、A P E Mグループ15社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 3年～17年

工具器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年～15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積もられる期間（5年～20年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

A P E Mグループに係るのれん、商標権及び顧客関連資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商標権	2,474	2,383
顧客関連資産	7,909	7,587
のれん	12,108	11,593

のれんのうち、A P E Mグループに関するものが前連結会計年度11,783百万円、当連結会計年度11,354百万円含まれております。

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するA P E Mグループの株式の取得に伴い、連結財務諸表において、のれん、商標権及び顧客関連資産を計上しております。当社グループは、上記ののれん、商標権及び顧客関連資産に関して、日本、米州、E M E A、アジア・パシフィックの報告セグメントごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済の低迷の影響からの経済正常化が進み各エリアとも需要が急回復している状況にあるものの、一部の資産グループにおいては、想定していた事業計画までの回復には至っていない状況にあることから、減損の兆候を識別し、当該資産グループからののれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、いずれの資産グループにおいても、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しました。

この割引前将来キャッシュ・フローは、以下の仮定により見積もっております。

- ・今後3年間の事業計画については、マネジメントが承認した事業計画を基礎とし、合理的と考えられる一定のリスクの織り込みを行った上で将来キャッシュ・フローの算定を行っております。
- ・事業計画を超える期間の将来キャッシュ・フローについては、主として経済成長率相当の売上成長率を織り込み、利益率は一定とする仮定の上で算定しております。

例えば、新型コロナウイルスの感染が再拡大する場合や、A P E Mグループ買収により見込んでいるシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社グループの主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。海外子会社においては、契約に基づき出荷時又は納品時にリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高へ与える影響はありません。

また、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日。)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	406百万円
売掛金	10,995
電子記録債権	892

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,129百万円	31,846百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
92百万円	92百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	6,349百万円	6,434百万円
賞与	948	1,267
退職給付費用	444	329
減価償却費	1,581	1,783
研究開発費	2,343	2,593
のれん償却額	789	897

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2,343百万円	2,593百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0	5
土地	-	896
計	7	911

6 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	2
土地	0	0
計	0	5

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	2	0
工具、器具及び備品	23	5
その他	1	0
計	79	56

8 事業整理損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業整理損は、国内営業部門を販売会社として分社化するに伴い、これに関連して希望退職者募集による退職者への割増退職金等134百万円、事務所の移転に係る費用等79百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	175百万円	68百万円
組替調整額	430	-
税効果調整前	255	68
税効果額	76	21
その他有価証券評価差額金	178	46
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,162	2,266
組替調整額	-	65
為替換算調整勘定	1,162	2,200
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15	31
組替調整額	22	14
税効果調整前	7	17
税効果額	0	7
退職給付に係る調整額	6	10
その他の包括利益合計	990	2,164

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	33,224	-	-	33,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,940	1,299	8	3,231

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、自己株式の買取りによる増加1,298千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストックオプション権利行使による減少8千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	148
合計		-	-	-	-	-	148

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会	普通株式	782	25	2020年3月31日	2020年6月8日
2020年11月4日取締役会	普通株式	749	25	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	749	25	2021年3月31日	2021年5月31日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	33,224	-	-	33,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	3,231	1,000	14	4,216

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、自己株式の買取りによる増加1,000千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストックオプションの権利行使による減少14千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	311
合計		-	-	-	-	-	311

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	749	25	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年11月2日取締役会	普通株式	1,200	40	2021年9月30日	2021年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,740	60	2022年3月31日	2022年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	16,783百万円	17,896百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,773	2,693
現金及び現金同等物	15,009	15,203

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事務所等の建物、生産設備等の機械装置、コピー機、コンピュータ機器等の器具備品、フォークリフト、社用車等の車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一年内	187	142
一年超	136	15
合計	324	158

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社グループの為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、経営会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券(*2)	269	269	-
資産計	269	269	-
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	23,095	23,076	18
負債計	23,095	23,076	18
デリバティブ取引	(170)	(170)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	109

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）	206	206	-
資産計	206	206	-
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	20,365	20,335	29
負債計	20,365	20,335	29
デリバティブ取引	(276)	(276)	-

（*1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	109

（*3）組合出資金等は、匿名組合、有限責任事業組合であります。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
組合出資金等	104

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,783	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,147	-	-	-
電子記録債権	741	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	-	-	-	-
合計	26,671	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,896	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,402	-	-	-
電子記録債権	892	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	-	-	-	-
合計	30,191	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	2,730	18,565	1,800	-
合計	2,730	18,565	1,800	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	2,105	17,160	1,100	-
合計	2,105	17,160	1,100	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	206	-	-	206
資産計	206	-	-	206
デリバティブ取引	-	276	-	276
負債計	-	276	-	276

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	-	20,365	-	20,365
負債計	-	20,365	-	20,365

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間、国債利率及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度
その他有価証券(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	269	98	171
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
合計	269	98	171

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	485	430	-
合計	485	430	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度
その他有価証券(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	206	104	101
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	206	104	101

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額109百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	5,801	4,562	170	170

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	4,847	3,508	276	276

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,792	3,733
勤務費用	247	224
利息費用	25	23
数理計算上の差異の発生額	15	85
退職給付の支払額	379	335
その他	31	8
退職給付債務の期末残高	3,733	3,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,414	2,353
期待運用収益	24	23
数理計算上の差異の発生額	15	43
事業主からの拠出額	107	118
退職給付の支払額	197	179
その他	20	27
年金資産の期末残高	2,353	2,300

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,212	2,116
年金資産	2,353	2,300
	141	184
非積立型制度の退職給付債務	1,521	1,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379	1,250
退職給付に係る負債	1,688	1,577
退職給付に係る資産	308	326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,379	1,250

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	247	224
利息費用	25	23
期待運用収益	24	23
数理計算上の差異の費用処理額	34	24
確定給付制度に係る退職給付費用	283	199

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	7	17
合計	7	17

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4	11
合計	4	11

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	69%	66%
国内債券	2	2
国内株式	0	3
現金及び預金	10	12
外国債券	3	2
外国株式	0	1
その他	16	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.0	主として1.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度298百万円、当連結会計年度280百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	89	194

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	3	22

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2017年6月23日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 39名 当社子会社取締役 2名	当社執行役員及び従業員 33名 当社子会社取締役 4名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 53,000株	普通株式 39,500株
付与日	2017年10月13日	2018年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年10月13日から 2019年10月12日まで	2018年7月1日から 2020年6月30日まで
権利行使期間	2019年10月13日から 2021年10月12日まで	2020年7月1日から 2022年6月30日まで

	第17回新株予約権	第18回新株予約権
決議年月日	2019年6月14日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 33名 当社子会社取締役 4名	当社執行役員及び従業員 50名 当社子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 39,500株	普通株式 299,000株
付与日	2019年7月1日	2020年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2019年7月1日から 2021年6月30日まで	2020年7月1日から 2022年6月30日まで
権利行使期間	2021年7月1日から 2023年6月30日まで	2022年7月1日から 2024年6月30日まで

	第19回新株予約権
決議年月日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び数	当社執行役員及び従業員 269名 当社子会社従業員 122名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 400,000株
付与日	2021年7月1日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であること。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2021年7月1日から 2023年6月30日まで
権利行使期間	2023年7月1日から 2025年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2017年6月23日	2018年6月15日	2019年6月14日
権利確定前(株)			
期首	-	-	38,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	38,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	48,000	36,500	-
権利確定	-	-	38,500
権利行使	-	-	14,500
失効	48,000	-	-
未行使残	-	36,500	24,000

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2020年6月26日	2021年6月18日
権利確定前(株)		
期首	296,000	400,000
付与	-	-
失効	5,800	10,300
権利確定	-	-
未確定残	290,200	389,700
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
権利行使価格(円)	2,361	2,888	2,094
行使時平均株価(円)	-	-	2,432
付与日における 公正な評価単価(円)	461	825	641

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	1,821	2,194
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	669	655

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 39.40%

予想残存期間 3年

合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.1%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	45百万円	131百万円
棚卸資産	297	359
貸倒引当金	45	49
有形固定資産	158	180
投資有価証券	14	14
未払費用	555	540
資産除去債務	83	69
退職給付に係る負債	323	299
繰越欠損金 (注) 1	460	329
株式取得関連費用	131	135
のれん	-	23
その他	177	183
繰延税金資産小計	2,293	2,319
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	197	246
評価性引当額小計 (注) 1	197	246
繰延税金資産合計	2,095	2,073
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	2,734	2,574
固定資産圧縮積立金	234	139
資産除去債務に対応する資産除去費用	10	20
その他有価証券評価差額金	38	17
留保利益に係る税効果	226	199
未収事業税	3	3
その他	423	575
繰延税金負債合計	3,673	3,529
繰延税金負債純額	1,578	1,456

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	44	98	47	100	47	121	460
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	44	98	47	100	47	121	460

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金460百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産460百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	57	65	118	65	17	6	329
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	57	65	118	65	17	6	329

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金329百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産329百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
住民税均等割等	1.1	
在外子会社の留保利益	0.4	
税額控除	2.2	
在外子会社の税率差異	5.2	
国内子会社の税率差異	0.7	
評価性引当額の変動	3.5	
のれん償却額	5.5	
税率変更による影響額	0.6	
外国税額等	4.6	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,888百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,294
契約負債(期首残高)	386
契約負債(期末残高)	584

契約負債は、当社グループが物品を顧客に販売する前に、顧客から受領した対価であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、314百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「E M E A」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	E M E A	アジア・パシフィック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,209	8,681	8,831	9,260	53,983	-	53,983
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,618	384	1,225	4,910	13,140	13,140	-
計	33,828	9,065	10,057	14,170	67,123	13,140	53,983
セグメント利益又は損失()	2,033	544	252	1,517	3,843	198	4,041
セグメント資産	45,430	12,062	26,520	13,089	97,102	8,850	88,252
その他の項目							
減価償却費	1,238	398	1,017	326	2,981	-	2,981
のれん償却額	142	119	527	-	789	-	789
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,816	130	365	1,300	3,612	45	3,567

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額198百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 8,850百万円は、全社資産469百万円及びセグメント間調整額 9,320百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整項目	連結 財務諸表 計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	34,045	11,560	11,940	13,244	70,789	-	70,789
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	34,045	11,560	11,940	13,244	70,789	-	70,789
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,812	513	1,782	7,408	18,517	18,517	-
計	42,857	12,073	13,722	20,652	89,306	18,517	70,789
セグメント利益	4,833	1,540	636	2,532	9,542	129	9,672
セグメント資産	47,230	14,396	26,982	15,770	104,379	9,419	94,960
その他の項目							
減価償却費	1,288	394	1,081	500	3,264	-	3,264
のれん償却額	204	128	565	-	897	-	897
持分法適用会社への 投資額	103	-	-	-	103	-	103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,365	363	485	335	2,549	46	2,503

- （注）1．セグメント利益の調整額129百万円は、セグメント間取引消去であります。
2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3．セグメント資産の調整額 9,419百万円は、全社資産396百万円及びセグメント間調整額 9,815百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金（投資有価証券）等であります。
4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 46百万円は、セグメント間取引消去であります。
5．主として一時点で充足される履行義務となりますが、一部、一定の期間にわたり充足される履行義務が含まれております。なお、一定の期間にわたり充足される履行義務として認識した金額は軽微であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ 事業	インダスト リアルコン ポーネンツ 事業	オートメー ション事 業/ センシング 事業	安全・ 防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	25,054	9,803	8,203	6,513	3,516	891	53,983

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
24,638	8,509	8,869	11,965	53,983

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
14,524	1,643	2,439	3,486	22,093

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	スイッチ 事業	インダスト リアルコン ポーネンツ 事業	オートメー ション事 業/ センシング 事業	安全・ 防爆事業	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	33,191	13,625	9,958	8,908	3,742	1,363	70,789

(注) 当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しております。この変更に伴い、前連結会計年度の表記を変更後に合わせております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
30,904	11,532	11,747	16,604	70,789

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	合計
14,068	1,916	2,454	3,787	22,227

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	142	119	527	-	-	789
当期末残高	1,268	2,003	8,837	-	-	12,108

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・ パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	204	128	565	-	-	897
当期末残高	1,147	1,930	8,515	-	-	11,593

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	1	長期 貸付金	166

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡 佐用町	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	1	長期 貸付金	106

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,432円43銭	1,677円51銭
1 株当たり当期純利益	92円83銭	264円12銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	92円83銭	263円66銭

(注) 算定上の基礎

1 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,803	7,896
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,803	7,896
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,199,849	29,895,610
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数 (株)	889	52,282
(うち新株予約権 (株))	889	52,282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	43,111	49,008
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	148	348
(うち新株予約権 (百万円))	148	311
(うち非支配株主持分 (百万円))	-	37
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	42,963	48,660
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	29,993,320	29,007,545

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	第3回無担保社債	2017年 8月31日	15 (10)	5 (5)	(注) 2	無担保社債	2022年 8月31日

(注) 1. 「当期末残高」欄の内書は、1年内の償還予定額であります。

2. 各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,850	3,800	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,730	2,105	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	328	360	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,365	18,260	0.15	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	844	962	-	2023年～2033年
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	188	124	2.15	-
合計	29,306	25,612	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,935	3,825	700	700
リース債務	259	206	173	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,270	34,856	52,255	70,789
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,434	5,022	7,519	11,270
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,799	3,526	5,303	7,896
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	60円01銭	117円58銭	176円81銭	264円12銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	60円01銭	57円58銭	59円22銭	87円38銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,259	4,743
受取手形	21	1
売掛金	1 6,272	1 7,654
電子記録債権	322	529
商品	661	1,051
製品	1,076	1,034
原材料	1,217	1,827
仕掛品	433	1,083
貯蔵品	77	100
前払費用	171	203
関係会社短期貸付金	1,326	1,586
未収入金	1 304	1 633
支給材料未収入金	1 239	1 12
その他	1 53	1 242
流動資産合計	18,439	20,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,118	4,889
構築物	200	130
機械及び装置	823	678
車両運搬具	15	8
工具、器具及び備品	605	527
土地	4,830	4,105
リース資産	223	154
建設仮勘定	256	314
有形固定資産合計	12,072	10,810
無形固定資産		
ソフトウェア	858	862
のれん	48	26
その他	1	1
無形固定資産合計	908	890
投資その他の資産		
投資有価証券	232	170
関係会社株式	26,185	26,287
関係会社出資金	1,429	1,525
関係会社長期貸付金	4,458	3,648
前払年金費用	290	290
繰延税金資産	637	747
その他	400	1 393
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	33,597	33,026
固定資産合計	46,578	44,727
資産合計	65,017	65,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17	-
買掛金	1,211	1,958
電子記録債務	1,360	2,183
短期借入金	4,500	3,000
1年内返済予定の長期借入金	2,730	2,105
リース債務	93	70
未払金	1,732	1,997
未払費用	1,199	1,755
未払法人税等	205	1,666
未払消費税等	172	-
契約負債	-	15
預り金	250	181
その他	1106	0
流動負債合計	13,478	13,923
固定負債		
長期借入金	20,365	18,260
退職給付引当金	1,207	1,154
リース債務	154	100
資産除去債務	6	7
その他	1,440	1,518
固定負債合計	22,174	20,039
負債合計	35,652	33,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,118	4,134
資本剰余金合計	9,118	9,134
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	533	316
繰越利益剰余金	14,726	19,342
利益剰余金合計	15,260	19,658
自己株式	5,329	7,759
株主資本合計	29,106	31,089
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	67
評価・換算差額等合計	110	67
新株予約権	148	311
純資産合計	29,364	31,468
負債純資産合計	65,017	65,431

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 27,869	1 33,189
売上原価	1 17,078	1 18,888
売上総利益	10,791	14,300
販売費及び一般管理費	1, 2 9,222	1, 2 10,174
営業利益	1,569	4,126
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 269	1 2,318
為替差益	742	690
受取手数料	1 150	1 205
その他	1 162	1 178
営業外収益合計	1,325	3,393
営業外費用		
支払利息	119	91
デリバティブ損失	-	30
デリバティブ評価損	574	105
その他	1 11	1 14
営業外費用合計	706	241
経常利益	2,187	7,278
特別利益		
固定資産売却益	-	896
新株予約権戻入益	3	22
特別利益合計	3	919
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産廃棄損	56	51
事業整理損	3 213	-
特別損失合計	269	54
税引前当期純利益	1,921	8,143
法人税、住民税及び事業税	404	1,913
法人税等調整額	145	118
法人税等合計	549	1,795
当期純利益	1,371	6,347

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,122	9,122	533	14,887	15,420
当期変動額							
剰余金の配当						1,531	1,531
当期純利益						1,371	1,371
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	160	160
当期末残高	10,056	5,000	4,118	9,118	533	14,726	15,260

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,309	31,290	98	98	63	31,452
当期変動額						
剰余金の配当		1,531				1,531
当期純利益		1,371				1,371
自己株式の取得	2,034	2,034				2,034
自己株式の処分	13	9				9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			11	11	84	96
当期変動額合計	2,020	2,184	11	11	84	2,088
当期末残高	5,329	29,106	110	110	148	29,364

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,056	5,000	4,118	9,118	533	14,726	15,260
当期変動額							
剰余金の配当						1,949	1,949
固定資産圧縮積立金の取崩					217	217	-
当期純利益						6,347	6,347
自己株式の取得							
自己株式の処分			15	15			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	15	15	217	4,615	4,397
当期末残高	10,056	5,000	4,134	9,134	316	19,342	19,658

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,329	29,106	110	110	148	29,364
当期変動額						
剰余金の配当		1,949				1,949
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,347				6,347
自己株式の取得	2,453	2,453				2,453
自己株式の処分	24	39				39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			42	42	162	120
当期変動額合計	2,429	1,983	42	42	162	2,103
当期末残高	7,759	31,089	67	67	311	31,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～47年

構築物 7～32年

機械及び装置 7～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) のれん

のれんはその効果が発現すると見込まれる期間(5年)で均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11年～15年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社MMI Technologies SAS株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	26,185	26,287

関係会社株式のうち、MMI Technologies SAS株式が前事業年度及び当事業年度ともに22,156百万円含まれております。

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、産業用スイッチ事業などをグローバルに展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SAS株式を取得しており、財務諸表において関係会社株式を計上しております。

当社は、APEMグループの地域特性やビジネスモデル、市場戦略における補完性に鑑み、APEMグループを子会社とすることにより当社グループとしてシナジー効果が期待できると考え、超過収益力を見込んだ価格での取得を行っていることから、MMI Technologies SAS株式の取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、MMI Technologies SAS株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、超過収益力の毀損は認められないことから、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

例えば、新型コロナウイルスの感染が再拡大する場合や、APEMグループ買収により見込んでいたシナジー効果が十分に発揮できない場合など、これらの仮定の見直しが必要になった場合、翌事業年度において関係会社株式評価損を認識し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社の主な履行義務は、物品の販売であり、国内販売においては収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。物品の販売においては、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から、値引き等を差し引いた金額で測定しております。なお、一部の販売においては他の当事者が関与しております。その性質は、代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受領する対価から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、有償支給取引については、当社が支給品の買戻義務を有しているため、当該支給品の消滅を認識しておりません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高2,440百万円、売上原価2,440百万円、支給材料未収入金が550百万円それぞれ減少、仕掛品が550百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期金銭債権	- 百万円	29百万円
短期金銭債権	2,800	3,521
長期金銭債務	14	11
短期金銭債務	924	1,347

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
I D E Cファクトリー ソリューションズ株式会社	350百万円	800百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,577百万円	7,445百万円
仕入高	4,942	4,461
その他	866	2,984
営業取引以外の取引高	503	2,564

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,987百万円	2,240百万円
賞与	553	454
退職給付費用	227	152
減価償却費	531	556
手数料	719	2,769
研究開発費	1,774	1,797

3 事業整理損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

事業整理損は、国内営業部門の分社化に伴う、割増退職金等134百万円及び事務所移転費用等78百万円を計上しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式(子会社出資金を含む)	27,251
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	363
計	27,615

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式(子会社出資金を含む)	27,353
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	458
計	27,812

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	24百万円	106百万円
棚卸資産	105	101
貸倒引当金	11	11
有形固定資産	18	18
投資有価証券	14	14
関係会社株式	38	60
未払費用	364	280
退職給付引当金	280	264
資産除去債務	33	2
その他	116	141
繰延税金資産小計	1,007	1,001
評価性引当額	103	102
繰延税金資産合計	903	899
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	234	139
資産除去債務に対応する資産除去費用	1	1
その他有価証券評価差額金	27	8
未収事業税	3	3
繰延税金負債合計	266	151
繰延税金資産純額	637	747

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	7.9
住民税均等割	2.2	0.4
評価性引当額	0.3	0.1
試験研究費の特別控除	4.6	1.9
その他	0.6	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	22.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	10,749	77	103	10,723	5,833	300	4,889
構築物	592	3	67	529	398	24	130
機械及び装置	4,224	99	139	4,184	3,505	197	678
車両運搬具	97	0	-	97	88	6	8
工具、器具及び 備品	8,715	283	378	8,619	8,092	358	527
土地	4,830	-	724	4,105	-	-	4,105
リース資産	472	66	173	365	210	72	154
建設仮勘定	256	351	293	314	-	-	314
計	29,937	881	1,880	28,939	18,128	959	10,810
無形固定資産							
ソフトウェア	3,261	230	16	3,476	2,614	226	862
のれん	91	-	-	91	64	21	26
その他	20	0	12	7	6	0	1
計	3,373	230	28	3,575	2,685	248	890

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 主な増減の内容は次のとおりであります。

土地：尼崎土地売却 減少 723百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	-	1	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第74期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	第75期 (第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出
	第75期 (第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日 関東財務局長に提出
	第75期 (第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号 の2に基づく臨時報告書であります。		2021年6月23日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2022年2月16日 至2022年2月28日)		2022年3月2日 関東財務局長に提出
	報告期間(自2022年3月1日 至2022年3月31日)		2022年4月6日 関東財務局長に提出
	報告期間(自2022年4月1日 至2022年4月30日)		2022年5月16日 関東財務局長に提出
	報告期間(自2022年5月1日 至2022年5月31日)		2022年6月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

A P E Mグループの連結子会社化により計上されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は11,593百万円であり、総資産の12.2%を占める。その大半は、グローバルに事業展開するA P E Mグループの取得で識別されたのれん（11,354百万円）である。</p> <p>のれんは、減損の兆候が認められる場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）からののれんの残存償却年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの経済正常化が進んでいるものの、一部の資産グループにおいては、想定していた事業計画までの回復には至っていない状況にあることから減損の兆候が認められ、減損損失の認識要否の判定が必要になった。</p> <p>会社は、判定の結果、減損損失の認識は不要と判断したが、事業計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フローに含まれる売上高の成長率や利益率等の仮定や前提は、経営者による高度な判断によるものであり、不確実性を有するものである。</p> <p>減損の兆候を有するのれんは金額的重要性が大きく、また、その減損要否の判断の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定や前提は不確実性を伴い、経営者による判断が減損要否の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、A P E Mグループに識別されたのれんの評価を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去実績や現在の市場環境を踏まえた成長率等の予測を含む将来キャッシュ・フローの見積りの決定に関する社内の査閲及び承認に係る内部統制の有効性を評価した。 ・使用される事業計画が所定の会議体等において承認済の事業計画数値と整合していることを確かめた。 ・事業計画における売上高とその成長率や利益率等の重要な仮定に関して、経営者や当該事業を担当する役員への質問、各国経済成長率等の利用可能な外部データや社内報告資料との整合性を検討した。特に新型コロナウイルスの感染拡大など外部環境の変化が及ぼす影響について経営者と議論し、市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・過去の事業計画と実績を比較し、過去の事業計画における売上高や利益率等の重要な仮定と実際の推移と乖離要因を把握し、それが当年度の計画にどのように反映されているのかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、I D E C 株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

I D E C 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社MMI Technologies SAS株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、貸借対照表に計上されている関係会社株式（26,287百万円）には、グローバルに事業展開するAPEMグループの持株会社であるMMI Technologies SASの子会社株式（22,156百万円）が含まれており、総資産の33.9%を占めている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表に計上されるが、実質価額が著しく低下したと判断される場合には、実質価額まで帳簿価額を切り下げる必要がある。</p> <p>この点、MMI Technologies SAS株式は、取得価額に超過収益力を評価した部分を多額に含んでいるが、上記の減損判断においては超過収益力を反映した実質価額を用いることとなるため、実質価額が著しく低下したと判断される超過収益力の毀損がないかの判断が重要となる。</p> <p>超過収益力の毀損の有無に関する検討においては、連結貸借対照表に計上されているMMI Technologies SASに関するのれんと同様の将来の事業計画等に基づく経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は子会社MMI Technologies SAS株式の評価につき監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>超過収益力の評価に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項を参照。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。